

令和8年度

通 常 総 会

令和8年5月10日(日)

木 津 町 区

木津町区



令和8年度 木津町区通常総会次第

日時： 令和8年 5月 10日(日) 午後1時30分～

会場： 木津川市中央交流会館 1階 多目的ホール

1. 開 会

2. 地 域 長 挨 拶 P 1

3. 来 賓 紹 介

4. 来 賓 祝 辞

5. 地域長退任挨拶 P 2

・感謝状贈呈

議 長 選 出

6. 議 事

① 令和7年度 事業報告 P 3

② 令和7年度 収支決算報告 P 2 2

③ 令和7年度 会計監査報告

④ 令和8年度 事業計画 P 2 4

⑤ 令和8年度 収支予算 P 2 6

⑥ 令和8年度 木津町区、自主防災会、青少年育成委員会 P 2 8

財産処理委員会各規約一部改正

7. その他

8. 閉会

[添付資料]

(ア) 木津町区組織 P 3 2

(イ) 木津町区役員・委員名簿 P 3 3

(ウ) 木津町区自主防災会組織及び連絡網 P 3 4

(エ) 木津町区規約 P 3 5

(オ) 木津町区自主防災会規約 P 3 9

(カ) 木津町区自主防災会活動計画 P 4 1

(キ) 木津町区自主防災会物品管理規定(宝くじ) P 4 3

(ク) 社会福祉協議会木津町区支部規約 P 4 4

(ケ) 木津町区青少年育成委員会規約 P 4 6

(コ) 木津町区財産処理(処分)委員会規約 P 4 8

(サ) 木津町区防犯パトロール P 5 0

(シ) 木津町区自治会地図 P 5 1

※令和8年度事業計画、収支予算は通常総会にて承認されたため、(案)は削除しています。

ご挨拶

みなさん、こんにちは、4月から地域長をさせていただくことになりました西 洋祐と申します。

最近、考えるんですよ。なんで自治会って、みんな負担なのかなって。そりゃそうですよね。まず、自分の事、自分の家族が大切です。自分の事をほったらかしにして、自治会やら地域のことを考えられないですよ。子どもが小さかったら側に居てあげたいですし、家族が障害や病気などがあればずっと気にかかります。当たり前ですよ。家族の事、仕事の事、自分自身の体のことなど考えなきゃいけないことが一杯です。

だから、自治会長や木津町区って言われても、協力しなくてはという気持ちよりも、みなさんは目の前のことをこなすことで1日が過ぎてしまい自治会や木津町区のこと考えることが負担になってしまっているんだと思います。

でも、でもですねこの先週の地震（5月2日）、土曜日の夕方家族で過ごした方も多かったかもしれませんが、やっぱり自然災害の前では、人間は無力で何も出来ないんだと、いかに災害をイメージして家族が別行動の時はどうするのか？ 家に必要な物は、トイレはどうするのか？ってことを行動に移さないといけないと再確認しました。そして、もっと大きな地震だったらと考えると、家に被害が出るかもしれない、避難所に行かないといけないかもしれない。そんな時、自治会や木津町区の活動を通じて、「顔見知りの関係」が出来ていれば、「あ、あの時の人だ」って安心にもつながるかもしれません。困った時って一人では不安です。家族や近所の人など多くの人の協力なしでは生活は困ります。もちろん、自然災害など関係なく「何気ない当たり前の日常」を過ごしている時って、そんなことを考えないと思います。今、災害にあっていないので、「災害のことを本気で考える」ってことが日常生活の忙しさから優先順位がどうしても下がってしまう。

今年、8月に防災大会、11月に神戸に防災研修、来週には、井関川草刈り清掃を初めて実施する予定です。大きな目的は防災・減災ですが、活動を通じて地域がつながっていければ、「日常のお困りごと」から、「非日常の自然災害の対処」にほんの少しでも役に立つんじゃないかと企画しています。どうか、木津町区の活動を利用して、みなさんの日常生活を便利にしてほしいと思います。私以外の木津町区役員の皆さんは人脈が豊富ですので、色々なことを知っていたり、いろんな人に繋げてくれるかもしれません。

最後に、簡単に自己紹介しますと、北海道は千歳で生まれ、大阪は門真市で育ち、就職で奈良は天理市で生活し、結婚し京都精華町で暮らし、そして今、いずみホールで地域のみなさんの前で、しゃべっているという状態で、木津川市には娘の誕生と同時に引っ越したので、その娘も中学生になり、できれば老けた中学生が地域長になったと思ってもらえれば、嬉しいです。そして、今日ちょうど、40代最後の日です。さらに、「母の日」です。「おかあさん、ありがとう」それでは、本日の総会、よろしくお願いいたします。

令和8年5月10日 木津町区 地域長 西 洋祐

地域長退任 挨拶

このたび、令和 8 年 3 月 31 日付をもちまして、木津町区地域長を退任することとなりました。令和 2 年、木津町区役員として、大役を引き受けることとなり、会計、副地域長、地域長としての 6 年間、地域の皆様のご協力のおかげで、なんとか乗り切ることができました。

振り返れば、令和 2 年度は、コロナが蔓延し、全国的に非常事態となり、私たちの生活も大きく変わり、木津町区の通常総会も令和 2 年、3 年と 2 年続けて、資料配付（書類審査）となりました。

当時の駒井地域長のご努力で、令和 2 年、防災研修として、井関川上流から、下流の合同樋門までのハイキングを兼ねた研修見学が強く印象に残っています。河川と治水設備の見学は、木津町区を理解する上で、大いに参考となりました。

例年通り、通常総会、合同会議、防災大会、防災研修、防災訓練を行いました。

木津町区民参加による防災大会、防災研修（名古屋港防災センター、堺総合防災センター）は、研修と同時に、木津町区民との親睦を図ることができました。

また、木津町区財産処理委員会も開催いたしました。多くの使途検討を行いました。残念ながら成就することはありませんでした。

令和 3 年のタイムライン策定、令和 5 年の要支援者へのサポートワークショップ、令和 7 年のマイタイムラインワークショップを開催し、木津町区として、避難計画の策定、要支援者への対処等、災害時の行動を検討いたしました。

後任の地域長に対しても変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げ、私の退任の挨拶とさせていただきます。

令和 8 年 3 月 31 日 田中 芳久

令和 7 年度 事業報告

1. 市政と地域住民との連絡調整

令和 7 年度の各自治会（町内会）からの要望事項に対する回答書につきまして、各回答に地域長コメントを入れ、当該自治会（町内会）に配付いたしました。

主な実施事項は、京都府南土木事務所による、井関川の新天神橋から山松川合流地点までの雑木、雑草の除去作業、特に合流地点における土砂の大量除去作業により、見違えるほどきれいになりました。あらためて、関係者に御礼申し上げます。

令和 8 年度は、さくら祭り開催で多くの木津川市民が見学に来られる、ふれあい広場に隣接する山松川、鹿川の雑木の除去の要望書を提出しています。

防犯カメラの設置も、五丁目、川原町へ設置されました。防犯灯は西町、川原町へ設置されました。その他、令和 7 年度府民協働型インフラ保全事業の審査結果では、いずれも不採択となりました。市道木 335 号の夜間帯の速度規制の実施について、振動や騒音については、路面の状態等に問題があると思われることから、夜間における最高速度引下げの必要性は低いとの判断をされました。（令和 8 年度は関連する地域により同様の要望書を提出いたしました）市道木 93 号（井関川堤防）の一方通行要望は、自動車の交通量は僅少との判断で不採択。同様に、市道木 93 号・103 号交差点の横断歩道、一時停止線の設置要望も、交通量が少なく、必要性は低いと判断されました。市道木 119 号・221 号交差点の一時停止線もカーブミラーが設置されているため必要性が低いとの判断。市道木 188 号・118 号交差点は、T 字路交差点で、道路の優先関係が明らかで、一時停止規制の必要性は低いとの判断。市道木 103 号・115 号交差点（五差路交差点）での一時停止規制の実施要望は、道路の交通量が少なく、一時停止線の必要性は低いとの判断。（実際の交通量は朝夕多いため、再度の要望提出）市道木 92 号・216 号交差点での一次停止規制の実施要望は東西道路の交通量が僅少で、交差点の見とおしについても、カーブミラーにて補完措置が取られているため、一時停止規制の必要性は低いとの判断。以上いずれも不採択となりました。

令和 8 年度の各自治会（町内会）からの要望事項（53 項目）はすでに 2 月中旬に提出いたしました。木津町区としての生活道路の安全対策は、今後も繰り返し要望いたします。

また、木津川市、木津警察署や社会福祉協議会、そして木津町区等からの自主防災会の取組も含めた連絡についても、各種会議等により情報を共有するとともに、回覧にて自治会（町内会）へ配付すると同時に、木津町区 HP にも掲載いたしました。



木津町区通常総会



木津町区合同会議



井関川土砂除去

2. 防災・減災に向けた取組

【木津川市防災フェア】

令和7年4月5日（土）中央体育館南側駐車場において、木津川市危機管理課により、防災フェアが開催されました。地震等の災害に関する啓発活動を行い、市民の防災意識の向上を図る目的での実施、約900人の来場者がありました。

VR体験、起震車体験、水消火器体験、野外炊具、備蓄品、消防車両等。

【木津川市地域防災士リーダー研修会】

4月20日、市役所会議室において、危機管理課主催の研修会が行われ、入田章平氏講師による、マイタイムライン作成講習会が実施されました。

防災情報を「知り」、避難行動課題に「気づく」行動を「考える」ことから、基本。

マイタイムライン普及のため、地域防災リーダーで、作成講習会を受講した方をマイタイムライン支援員として認定する制度が策定されました。

なお、8月27日「旧木津町の防災士リーダーグループ有志による、防災意識の積み重ねを通じて、地域防災リーダーとして、地域社会の一助となることを目的とする」連絡会が発足いたしました。（入田章平会長）



【防犯防災総合展】

令和7年4月17日インテックス大阪にて開催のセミナーに参加いたしました。

セミナー演題「個別避難計画の作成で考えられる課題」の抜粋報告。

1. 災害から高齢者等の犠牲を減らす視点を見直す。
助けてもらう計画ではなく、助かるための計画である。（要支援者が何をしてほしいか）
2. 地域の避難訓練に、要支援者も参加させる。
具体的な支援内容や配慮が理解できて個別避難計画につながる。
3. 民生児童委員、福祉専門職等により、要支援者の支援内容を個別に把握する。
4. 避難所の受け入れ環境を充実。
5. 在宅避難者への支援を考える。

避難できない、避難しない要支援者の対応を考える。（家族の対応が必要）

地域の避難訓練に要支援者とその家族が参加することで支援内容を共有できる。

木津町区としても、各自治会、町内会単位での避難訓練を、要支援者も含めて実施する方向で進めていきたいと思います。

【自主防災大会】

令和7年8月3日木津町区自主防災大会が猛暑の中、中央交流会館多目的ホール、屋外グラウンドにて開催いたしましたところ、役員含めて110名と多くの区民、他地域の自主防災会の皆様、防災士リーダーの皆様がご参加、また木津川市長谷口雄一様のご参加もいただき、おかげさまで、盛会のうちに遂行することができました。

防災大会内容として、まず、木津川市防災士リーダー駒井幸夫氏、木津川市長直轄組織危機管理課家元史彰氏による講演をいただきました。

講演内容は、木津町区の内水氾濫リスクについての講演と、木津川市の新しい総合防災マップによる、風水害、震災時の活用方法についての説明をいただきました。

危機管理課ご指導による防災資材の組み立て作業を行い、情報班による、段ボールベッドの組み立て、消火衛生班による簡易トイレの組み立て、救出救護班には屋外広場にて、簡易テントの組み立て、発電機による照明資材、高圧洗浄機、道具セット、車椅子等の展示を行っていただきました。給食給水班には、飲料水コーナー、調理室での民生児童委員と一緒にカレーライスの炊き出しを行っていただきました。

相楽中部消防組合消防本部による訓練は、室内において、徒手搬送、AEDの取り扱い、火災時、煙から逃れる訓練、室外においては、消火器の取り扱い及び消防車両の展示（子供用消防服着用による写真撮影が好評でした）を行っていただきました。

今年度新たに、VRゴーグルによる災害体験コーナーを設けました。州見台自主防災会様のご協力により、VR操作訓練を行っていただきました。

また、ホームセンターコーナン木津店様のご協力による防災用品の展示も行っていました。最後にビンゴゲームを行い、共催頂きました社会福祉協議会木津町区 奈良支部長の閉会の挨拶にて、本大会が無事に終了いたしました。

今回の大会により、木津町区民の皆様の防災意識がさらに高まり、災害時、木津町区民全員が取り残されないようにしていきたいと思えます。





【マイタイムラインワークショップ】

令和7年9月21日 木津町区自主防災会、社会福祉協議会木津町区支部共催にて、マイタイムラインワークショップを開催いたしました。

12の町内会、自治会より、21名の防災委員の参加、またオブザーバーとして、市役所危機管理課より、石津さん、家元さん、木村さん、社会福祉協議会木津支所より、関さん、石川さんの参加を得、5テーブルに分かれて、「逃げキッド」によるマイタイムラインの図上講習会を行いました。

防災士駒井リーダーによる、マイタイムライン作成プロログ、防災士反田リーダーによる、資料「逃げキッド」によるマイタイムライン記入説明により、各自の家庭環境に応じてのマイタイムラインを作成して頂きました。

オブザーバーによる、作成助言を得て、各々の立場での避難計画を作成していただきました。個人として、すでに災害時の備えをされている方、個人のみならず、町内会自治会全体の避難を見据えての行動を考えておられる方等、それぞれの立場での避難計画、いずれも大いに参考となるマイタイムラインの避難計画の検討会でした。

最後に木津川市危機管理課、木津川市社会福祉協議会木津支所より、災害時の取り組みについてのご意見をいただきました。今回のワークショップが、木津町地域の安心と安全につながるよう、台風等の豪雨災害による被害を最小限に食い止めるためにも、空振りでもいいから、早め早めの避難行動をとるようにしていただければ、今回のワークショップの意義があるのではないのでしょうか。



【自主防災研修】

令和7年11月9日(日) あいにくの雨の中、65名の参加者が、バス2台に分かれて乗車、本日の目的地まで出発いたしました。

今回の研修場所は、堺市総合防災センターで、120分コースの研修でした。

全員での映像による災害学習。国内で発生している災害を振り返りました。

次に、応急救護学習、突然の心停止で倒れた人の蘇生方法、胸骨圧迫訓練、AED 操作の説明を受けました。

また、煙中・暗闇の中での避難姿勢を学び、誘導灯の有無で避難のしやすさを学びました。また、初期消火体験、地震体験、直下型（阪神淡路大震災）、海溝型（東日本大震災）、熊本地震、関東大震災の震度の体験（手すりをもっていないと倒れそうになる）を行いました。最後に防災情報コーナーにて、地震・津波、大雨・洪水、土砂災害、台風、高潮、雷・竜巻等の災害について、災害の概要を学び、全員に修了証書をいただきました。

今回の防災研修により、木津町区皆様方の日頃の防災意識が少しでも高まれば幸いかと存じます。



【木津町区木津南ガーデンタウン自治会による避難訓練】

令和7年11月15日（土）昨年度に引き続き、相楽中部消防組合消防本部の方々のご指導のもと、水消火器を使った初期消火訓練、視界不良を想定した避難訓練、AEDを使った救護訓練を実施。多くの自治会員の参加のもと、積極的に体験され、有意義な訓練をされました。今後、木津南ガーデン自治会のように、各自治会（町内会）単位での、避難訓練等の実施の検討をお願いいたします。このような訓練の積み重ねが、身近な災害への備えとなると思います。

【木津川市避難訓練】

令和7年11月16日（日）木津川市主催の避難訓練が各避難場所にて行われました。

訓練アナウンスがあり、近くの避難所への移動後、防災資機材を用いての、組立訓練等が行われました。避難場所のひとつの木津小学校体育館では、防災士リーダーによる、簡易ベッド、簡易トイレ、簡易テント、簡易担架の組み立て訓練を実施いたしました。

多くの区民が積極的に参加していただき、有意義な訓練となりました。



【南山城水害に関するフォーラムに参加して-京都府立南陽高等学校自然科学部より-】

南山城水害から70年を超え、災害の記憶を後世に伝えるためのフォーラム。

木津川上流部（特に三重県伊賀市周辺など）の山地は、主として花崗岩や泥質岩で構成されており、花崗岩は風化しやすい特性を持っています。この花崗岩が風化して多量の土砂が流出し、河床上昇（天井川）を引き起こす要因となっています。

南山城水害は停滞前線の影響で大量の雨が降ったうえ崩れやすい山々のため土砂災害が多発し、特に降雨量の多い上流地域から流れている山城地域の天井川において決壊が多発して甚大な被害をおこしました。私達の住む地域においても井関川、鹿川の天井川があり、ハザードマップに反映させているか再検証する必要があると感じました。

防災士リーダー 駒井木津町区相談役より



【防災訓練】

木津町区今年度最後の行事として、令和8年3月22日防災訓練を実施いたしましたところ、各自治会町内会の防災委員50名、役員7名合計57名と多くの参加を得ることができました。

昨年から、防災ヘルメットは衛生上、新規の防災委員に譲渡することとなりました。

まず、反田防災部長による、防災倉庫内の資機材の点検を兼ねた個々の資機材の説明と、各自治会町内会での溝掃除等での資機材貸し出しを積極的に勧めました。

続いて、木津川市消防団木津第2分団第1部の団員の皆様方による消火栓の取り扱い手順の説明をいただきました。

ホース格納箱の内容確認と、消火栓をマンホール内の水道栓とつなぎ、ホースから放水の模擬訓練（実際の放水はありません）を実施し、防災委員自ら、消火栓設置、ホースの装着訓練を行っていただき、有意義な訓練となりました。

今回の訓練にて、各自治会町内会における、ホース格納箱及び消火器の設置場所の把握により、火災発生時の初期消火に役立てていただけるものと思います。



【火災報知器・消火器設置】

木津町区自主防災会としても、高齢者や障がい者の日常生活の安全を守るため、また財産の損失を防ぐことを目的に、数年前から住宅用火災報知器未設置先世帯に対して、設置支援を行っています。今年度は、12世帯からの要望先に対して、各世帯2台ずつ支援を行いました。同時に各自治会（町内会）単位での「消火器」設置も同時に行いました。

「消火器」は、初期消火に欠かせない器具です。戸建て住宅に設置義務はございませんが、用心のため、各家庭での設置を、お勧めいたします。



3. 安全で犯罪が勃発しない地域を目指して

木津町区域内の道路は狭く、車両の交互通行不能区間、屈曲した見通しの悪い個所が数多くあります。区域内道路は生活道路であり、さらには通過交通車両も含めて、安全速度での運転を啓発するなどの措置が講じられる対策の要望を、継続して提出していきます。

令和7年度木津川市における特殊詐欺被害の総額が1億円を超えています。木津町区の皆様におかれまして、被害防止対策を講じていただきますよう、お願いいたします。

木津町区内においては、定期的に、地域の犯罪抑止機能を高めるため、防犯パトロール、学童の登下校時の見守り等を実施しています。今後も継続して実施することで、安心、安全な暮らしやすい木津町区を目指していきます。

【防犯パトロール】

木津町区防犯パトロール隊キックオフを、令和7年4月5日木津川市中央交流会館にて行いました。隊員の皆様に対して、安心・安全な木津町区づくりに貢献されている事に感謝するとともに、今後共継続して防犯パトロールを行い、安心、安全な木津町区づくりに貢献していただくことを確認いたしました。(円卓雑談笑の会ーサロンー)



【木津防犯推進委員協議会木津支部】

入田支部長のご協力により、令和7年度の防犯啓発横断幕が2個所に設置されました。表記は、「防犯は、地域みんなのこころがけ」です。

令和7年6月19日には、一心堂様のご協力にて、駐車場の柵に設置いたしました。

木津町区において、令和8年1月15日には、サラダ館木津店のご協力にて、瓦谷児童公園の柵に設置していただきました。いずれも、小学生の登校集合場所でもあり、安心、安全を再度見直し、防犯啓発活動の新たな意気込みを感じられたセレモニーでした。また、委員数名により、定期的に学童登校時の見守りを、行っていたいております。



4. 地域住民と情報の共有化

5月11日(日)に令和7年度木津町区通常総会を木津川市井上透副市長、福井健二木津町区水利組合長ご臨席のもと、開催することができました、定期的に実施している各種会議、総会冊子や回覧の配付、それに加え比較的タイムリーな情報を提供できる木津町区 HP への掲載を行い、情報の提供や共有化を図りました。

「木津町区 HP『LINE でのお知らせ配信』について」
携帯等で木津町区 HP にアクセスし、画面右サイドの「LINE 通知」ボタンから友だち登録していただくと、HP 更新時、LINE のトークでお知らせ通知が届きます。
ぜひ、ご活用ください。

(HP <https://木津町区.jp>)



5. 地域住民との交流

【令和7年度木津御神輿太鼓祭り】

今年度も、御神輿太鼓祭りが10月25日、26日開催されました。25日は、御霊神社に敬神組、拝神團の御神輿が奉納され、また、26日は、田中神社に西町の御神輿と木津幼稚園児による子供神輿が奉納され、岡田國神社には義友会（5丁目、三桝町）、社町の御神輿が奉納されました。伝統ある、木津のお祭り、今後共廃れることなく、引き続き大切な郷土文化財として、市社会教育課の協力をお願いいたします。



【木津川市社会福祉協議会主な行事】

1. 「第10回木津川市福祉大会」

令和7年10月11日(土) アスパアやましろにおいて開催されました。

地域社会の一員として自らの役割を改めて認識し、福祉サービスのさらなる充実を図るとともに、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けて、人と人とがつながり、支え合うネットワークの構築に取り組むことを決議されました。

2. 「きづがわ福祉フェスティバル」福祉大会と同時に開催。

わくわく体験、屋内ステージ、ふれあいグルメ、屋外ステージ等にてイベント開催。
多くの市民がご来場されました。

3. 「認知症高齢者等見守り訓練 IN 木津町区」

11月22日（土）木津川市市役所近辺での見守り訓練が実施されました。

木津町区の住民の5人に1人が高齢者の時代となりました。

まず認知症を知ることから始め、実際に認知症らしき人に対しての声掛け（かなり勇気のいる行動）、とりあえず声をかけることの重要性を学ぶ体験。相手の立場にたっての聞き取りの重要性を学びました。

4. 「小地域高齢者交流会（木津町区支部）」

11月15日（土）地域の高齢者の親睦会を実施いたしました。14名の参加者により、八尾グランドホテルでの昼食会、温泉入浴、観劇等を行い、参加者の親睦を深めることができました。



5. 「ふれあいスポーツ交流会（木津町区支部）」

11月20日（木）木津川市ふれあい健康グランドにおいて、グランドゴルフ大会を実施しました。参加者は15名、好天に恵まれ楽しくプレーができました。

12月7日（日）中央交流会館において、公式ワナゲ大会を24名の参加者にて楽しく、にぎやかにプレーを楽しむことができました。

いずれも高齢者のふれあい、親睦に十分寄与した交流会でした。



6. 「地域支え合いフォーラム」

令和8年3月7日（土）加茂文化センターあじさいホールにおいて開催。木津川市として、令和8年度から重層的支援体制整備事業がスタート。

龍谷大学特任教授山口浩次氏による、基調講演「気づき・つながり・支え合いー重層的支援が育む地域の力ー」に引き続き、各支部よりの実践報告。

「木津川とともに生きる～木津小学校区における防災活動～」

本町西支部長 白谷紀久雄氏

木津小学校における防災学習、小学生が作った防災ラボは、地域住民にもわかりやすく、新たな発見も多数散見されました。また、要支援者と実際に避難訓練を行った時の問題点についての説明。

「健康すごろくで介護予防～地域住民×商店×リハビリ専門職から」

加茂支え合い会議委員長中津信彦氏

「コミバス活用、みんなで買い物に出かけよう～交通課題へのチャレンジ～」

山城支え合い会議お出かけ班 松本雅彦氏

「移動支援から見える身近な地域の関係作り」木津西部支え合い会議委員長三村敏雄氏

いずれの報告も、地域で取り組みやすい事業の実践報告で、大いに参考になりました。

6. その他

【木津川市木津消防団出初式】

令和8年1月11日州見台小学校にて、木津川市消防団の出初式が行われました。

寒風が吹き荒れるも、時折、太陽の日差しも感じられる中、岩井団長以下、太田総指揮官の号令により、一糸乱れぬ規律正しい分団行進、車両行進、放水演習と、日頃の訓練成果が見事に発揮された出初式でした。

我々の木津町地域管轄の消防団は、第2分団第1部で、団員の皆様には、日頃から、防災訓練等木津町地域の防災活動に、ご尽力いただいております。

町内会、自治会内において、万が一、出火があれば、いち早く駆けつけてくれるのが、消防団です。

これからも、消防団の活動に、木津町地域の皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。



（木津川市提供）



（木津川市提供）



【相楽中部消防組合消防本部】

令和8年3月15日（日）新消防本部庁舎竣工内覧会が行われました。

京都府南部の消防防災の拠点となる新消防本部庁舎の完成です。

地域の安心・安全を守る拠点として、災害に強い消防庁舎として整備されています。

また、地域住民の防災意識を高める庁舎として、各種防災訓練や体験型の学習機会を提供できる「身近に学べる場」として活用できる消防庁舎となっています。

自治会（町内会）単位での研修も可能と思われます。ぜひ、ご利用願います。



【木津町区財産処理委員会】

木津町区農業関係財産処理委員会として、用排水路改修事業（木津町地域田んぼダム事業基本設計業務）に対する、補助金額確定通知があり、3月16日交付されました。

令和8年度として、農業関係では、用排水路改修事業の継続（木津町地域田んぼダム事業基本設計に基づく第1号用排水路整備工事）としての申請をいたしました。

また、東山墓地財産処理委員会では、東山墓地内危険木等伐採工事を申請いたしました。

令和7年度木津町区財産処理委員会を10月5日開催いたしました。

昨年度同様、地域住民が、安心、安全な暮らしができるようにとの思いで、出された使途意見が、各委員の総意であり、その結果としての各々の使途要望があり、それが市の基金利用の考え方とのギャップが埋まらないのが現状と考えられます。

現状では、使途意見と市の考え方が常に平行線となり、基金利用までにはいたりません。

木津6区財産管理員会を通じて、基金利用の改善策を検討していきたいと思います。

【木津川市交付金】

木津川市の補助金制度を活用して、令和7年度木津川市地域活動支援交付金の交付請求と令和7年度自主防災組織等活動助成金交付請求を行い、区会計と自主防災会会計に入金いたしました。

令和7年度（2025） 事業報告

1. 木津川市開催会議等

月 日	項 目	場 所 等	摘 要
4.1	中央図書館		改修工事完了に伴い、開館
4.5	防災フェア	中央体育館	木津川市主催防災フェア
4.5	木津地区保育園入園式		地域長欠席
4.8	木津小学校入学式	木津小学校	地域長出席
4.9	木津中学校入学式	木津中学校	地域長欠席
4.8	地震発生	気象庁	震度1加茂町里 山城町上狛
4.10	令和7年度木津町区総会ご臨席依頼	市役所	5月11日井上副市長ご臨席
4.14	令和7年度追加要望	総務部	2箇所緊急要望提出
4.15	高山ダムフラッシュ放流	高山ダム管理所	ダムからの放流を徐々に増やす(放送、サイレン)
4.15	京都府南土木事務所	井関川城戸橋付近	井関川堤防アスファルトの凹みについて
4.15	瓦谷公園啓蒙ポスター	管理課	より頑丈な啓蒙ポスター内容打ち合わせ
4.15	地域交響プロジェクト関連	学研企画課	具体的な申請方法について相談
4.20	木津川市地域防災リーダー研修会	危機管理課	マイタイムライン作成の講習会等
4.25	第1回地域長会議	市役所	木津町地域長座長
5.2	木津合同樋門排水ポンプ増設	建設課	5/25合同樋門ポンプ増設見学
5.2	反田川伏超管浚渫作業回覧	農政課	反田川4箇所 5/21から作業
5.7	地域活動支援交付金決定	木津川市	総務課 355,967円
5.10	花まつり	中央交流会館	木津佛教会
5.22	井関川清掃の件	山城南土木事務所	清掃許可願いについて(7/15雨天中止)
5.22	奈良道五丁目お地藏さん	山城南土木事務所	近所に木々の枝がかかり、伐採
5.25	小川内水排除施設(合同樋門)見学会	建設課	午前10時～15時地域住民への見学会
5.28	内水氾濫リスク資料	建設課	地域住民への配付要望(HP記載)
5.28	情報伝達試験	Jアラート	午前11時～防災無線
6.2	自主防災組織等活動助成金決定	木津川市	危機管理課86,500円
6.4	災害連絡訓練	危機管理課	地域自主防災会連絡網により連絡
6.18	緊急地震速報訓練	Jアラート	午前10時から防災無線
6.19	木津防犯推進委員協議会	庁舎北別館他	木津支部防犯啓発横断幕披露セレモニー
6.24	大雨警報発令	気象庁	14時52分発令18時10分解除
6.25	山城総合文化センター改修工事		令和8年3月～7月まで休館
6.25	加茂文化センター改修工事		令和8年8月～12月まで休館(ホール楽屋のみ)
7.3	第1回学校運営協議会	木津小学校	令和7年度 第1回運営会議
7.11	府道八幡木津線夜間全面通行止め	建設課	午前0時～午前5時
7.20	参議院議員通常選挙	木津小学校他	地域長:投票立会人
7.21	側溝の新設工事(木津宮ノ内65番1)	建設課	令和7年8月26日拡幅、舗装工事完了
7.21	市民アンケート調査	建設課	小川内水対策事業 木津中心市街地地区都市細微計画
7.26	大雨洪水警報	気象庁	16時16分発令17時39分解除
8.2	令和7年度第1回市民と議会のつどい	東部交流会館他	令和7年度予算及び6月補正予算
8.2	木津川市市民まつり	木津川グラウンド他	花火大会他
8.3	木津町区自主防災大会	中央交流会館	木津川市長ご臨席 危機管理課防災マップ説明

8.20	全国一斉情報伝達試験	Jアラート	午前11時～防災無線
8.27	財産処理要望事項回答(昨年度)	財務課	令和7年度会議資料作成時使用資料
8.30	木津川市市民グランドゴルフ大会	不動川公園	市長、市議会議員参加
9.6	農地農業相談	中央交流会館	農政課(木津、木津町区対象)
9.21	マイタイムラインワークショップ	中央交流会館	危機管理課、社協オブザーバー参加
10.11	第10回木津川市社会福祉大会	山城文化ホール	表彰状、感謝状贈呈式他
10.25,26	木津御神輿祭	御霊・田中・岡田国神社	敬神組・拝神團・西町・社町・義友会御神輿運行
11.5	緊急地震速報(訓練)	気象庁	全国瞬時警報システム(Jアラート)
11.9	木津川市木の津まつり	中央体育館他	模擬店・展示・ステージイベント他
11.12	情報伝達試験	市役所	Jアラートによる情報伝達試験
11.15	木津小学校研究発表	木津小学校	シティズンシップ教育推進事業研究発表(防災他)
11.16	木津川市防災訓練	木津小学校ほか	各避難場所における防災資機材設置訓練
11.18	地域長会議	市役所	令和7年度第二回地域長会議
11.19	地域計画に係る運営定例会	農政課	地域計画案協議
12.10	第2回学校運営委員会	木津小学校	一斉下校参観他
1.6	地震発表(震源地島根県東部)M6.2	気象庁	加茂震度2 木津震度1
2.2	地域計画に係る運営定例会	農政課	地域計画、地域農業の現状及び課題等
2.4	全国一斉情報伝達試験	Jアラート	午前11時～防災無線
2.8	大雪警報	木津川市	4時25分発令 15時57分解除
2.8	衆議院総選挙	木津小学校他	木津町区、本町西区立ち会い
2.13	第3回学校運営委員会	木津小学校	6年生を送る会他(地域長欠席)
2.26	緊急統獵に係る現地研修会	山城文化ホール	環境省主催
3.8	第41回公民館まつり	南加茂台公民館	木津川市教育委員会
3.13	木津中学校卒業証書授与式	木津中学校体育館	地域長欠席
3.15	相楽中部消防組合消防本部	新庁舎	新庁舎完成披露内覧会
3.19	木津小学校卒業証書授与式	木津小学校講堂	地域長出席
3.25	地震発表(震源地兵庫県東南部)M4.2	気象庁	加茂震度1 山城震度1
3.28	ソキノワグマ目撃情報	木津、加茂、山城	令和7年度60数件報告

2. 木津町区開催会議他

月 日	項 目	場 所 等	摘 要
4.5	木津町区会計監査	中央交流会館	令和6年度木津町区会計監査
4.5	防犯パトロールキックオフ	中央交流会館	令和7年度活動方針
4.5	第1回木津町区役員会	中央交流会館	令和7年度総会、防災大会等打ち合わせ
4.10	木津町区4役員市役所挨拶回り	市役所	副市長以下各部課長挨拶
4.26	要望先確認作業	木津町区	地域長、副地域長、会計で確認
5.2	地域活動支援交付金申請	市役所総務課	355,967円申請
5.3	第2回木津町区役員会議	中央交流会館	5月総会次第等打ち合わせ
5.4	防災倉庫内芝刈り機試運転	木津瓦谷7	2台の芝刈り機による試運転
5.8	防犯パトロール月例会	不二荘園集会所	5月度パトロール隊打ち合わせ
5.11	令和7年度木津町区通常総会	中央交流会館	井上副市長、福井水利組合長ご臨席
5.11	井関川雑草試験刈	井関川	西副地域長
6.7	第3回木津町区役員会議	中央交流会館	第1回合同会議議題打ち合わせ
6.12	防犯パトロール月例会	不二荘園集会所	6月度パトロール隊打ち合わせ
6.15	第1回合同会議	中央交流会館	地域長会議報告他参加者25名

6.19	木津川市消防団木津第2分団第1部	消防団詰所	令和6年度活動報告
7.5	第4回木津町区役員会議	中央交流会館	第2回合同会議議題打ち合わせ
7.10	防犯パトロール月例会	不二荘園集会所	7月度パトロール隊打ち合わせ
7.13	第2回合同会議	中央交流会館	8月 自主防災大会打ち合わせ他23名
7.15	井関川雑草刈中止	井関川	降雨のため中止秋に延期
7.26	第1回木津町区財産処理委員会	中央交流会館	令和7年度木津町区農業関係
7.27	第5回木津町区役員会議	中央交流会館	自主防災大会スケジュール打ち合わせ
8.1	白山宮の賽銭箱被害(回覧)	木津南交番	6/28～8/1までの間に賽銭箱の鍵が壊された
8.3	木津町区自主防災大会	中央交流会館	木津川市長ご臨席 危機管理課ご協力
8.21	第6回木津町区役員会議	中央交流会館	9月21日マイ・タイムラインワークショップ打ち合わせ
9.11	防犯パトロール月例会	不二荘園集会所	9月度防犯パトロール隊例会
9.13	第7回木津町区役員会議	中央交流会館	マイタイムラインワークショップスケジュール説明
9.21	マイタイムラインワークショップ	中央交流会館	社協木津町区支部共催図上作成訓練
9.28	第8回木津町区役員会議	中央交流会館	10/5木津町区財産処理委員会打ち合わせ
10.5	財産処理委員会	中央交流会館	令和7年度各委員提案事項検討
10.9	防犯パトロール月例会	不二荘園集会所	10月度防犯パトロール隊例会
11.1	第9回木津町区役員会議	中央交流会館	防災研修及び地域長会議テーマ他
11.9	防災研修	堺総合防災センター	65名の参加での防災研修
11.13	防犯パトロール月例会	不二荘園集会所	11月度防犯パトロール隊例会
11.15	木津町区南ガーデン防災訓練	南ガーデン公園	30名参加
11.16	木津川市防災訓練	木津小学校	防災関連資機材組立訓練
11.29	第10回木津町区役員会議	中央交流会館	第3回合同会議打ち合わせ
12.7	第3回合同会議	中央交流会館	今年度事業報告、要望書等
12.11	防犯パトロール月例会	不二荘園集会所	12月度防犯パトロール隊例会
12.27	東山墓地財産処理委員会	レストランやましろ	墓地整備費(地内危険木等伐採工事)打ち合わせ
1.5	東山墓地財産処理委員会	市役所財務課	墓地整備費(88万円)申請
1.15	防犯パトロール月例会	不二荘園集会所	1月度防犯パトロール隊例会
2.12	防犯パトロール月例会	不二荘園集会所	2月度防犯パトロール隊例会
1.18	第11回木津町区役員会議	中央交流会館	令和8年度役員について
2.8	第4回合同会議	中央交流会館	令和7年度事業報告、要望書他
2.12	防犯パトロール月例会	不二荘園集会所	2月度防犯パトロール隊例会
2.26	水路整備事業説明	土地改良区事務所	田んぼダム事業基本設計業務説明(萩原設計事務所)
3.12	防犯パトロール月例会	不二荘園集会所	3月度防犯パトロール隊例会
3.16	木津町地域田んぼダム事業基本設計業補助金交付	木津川市	同日、業者、土地改良区へ支払い
3.22	木津町区防災訓練	瓦谷児童公園	木津第2分団第1部消防団による消火栓取扱い他
対応措置			
	毎月の泉路配付		回覧
	市関係各課依頼分の配付		回覧
	関係機関依頼分の配付		回覧
	福祉製品通信カタログ配布		回覧

3. 木津町区自主防災会関係

月 日	項 目	場 所 等	摘 要
4.5	木津町区会計監査	中央交流会館	令和7年度木津町区自主防災会 会計監査
4.5	防犯パトロールキックオフ	中央交流会館	令和7年度活動方針
4.5	第1回木津町区役員会	中央交流会館	令和7年度総会、防災大会等打ち合わせ
4.10	自主防災組織等活動助成金交付申請	市役所危機管理課	86,500円申請
4. 17	防災防犯総合展2025	インテックス大阪	個別避難計画講演、展示会見学
5.3	第2回木津町区役員会議	中央交流会館	5月総会次第等打ち合わせ
5.4	防災倉庫内芝刈り機試運転	木津瓦谷7	2台の芝刈り機による試運転
5. 8	防犯パトロール月例会	不二荘園集会所	5月度パトロール隊打ち合わせ
5.11	令和7年度木津町区通常総会	中央交流会館	井上副市長、福井水利組合長ご臨席
5.11	井関川雑草試験刈	井関川	西副地域長
5.23	井関川清掃許可願い提出	山城南土木事務所	申請書提出
6.7	第3回木津町区役員会議	中央交流会館	第1回合同会議議題打ち合わせ
6.12	防犯パトロール月例会	不二荘園集会所	6月度パトロール隊打ち合わせ
6.15	第1回合同会議	中央交流会館	地域長会議報告25名
6.19	木津川市消防団木津第2分団第1部	消防団詰所	令和6年度活動報告
7.5	第4回木津町区役員会議	中央交流会館	第2回合同会議議題打ち合わせ
7.10	防犯パトロール月例会	不二荘園集会所	7月度パトロール隊打ち合わせ
7.13	第2回合同会議	中央交流会館	8月 自主防災大会打ち合わせ他23名
7.15	井関川雑草刈中止	井関川	降雨のため中止秋に延期
7.27	第5回木津町区役員会議	中央交流会館	自主防災大会スケジュール打ち合わせ
8.3	木津町区自主防災大会	中央交流会館	木津川市長ご臨席 危機管理課ご協力
8.21	第6回木津町区役員会議	中央交流会館	9月21日マイ・タイムラインワークショップ打ち合わせ
8. 27	第1回防災士リーダー連絡会	庁舎北別館	木津町区、本町東のリーダー連絡会発足
8.31	城山台マイタイムライン講習会	城山台集会所	地域住民への啓蒙活動見学
9.11	防犯パトロール月例会	不二荘園集会所	9月度防犯パトロール隊例会
9. 13	第7回木津町区役員会議	中央交流会館	マイタイムラインワークショップスケジュール説明
9.21	マイタイムラインワークショップ	中央交流会館	社協木津町区支部共催図上作成訓練
9.28	第8回木津町区役員会議	中央交流会館	10/5木津町区財産処理委員会打ち合わせ
10.9	防犯パトロール月例会	不二荘園集会所	10月度防犯パトロール隊例会
10.30	秋の防災フェスティバル	州見台小学校	州見台地域自主防災会
11.1	第9回木津町区役員会議	中央交流会館	防災研修及び地域長会議テーマ他
11.9	防災研修	堺総合防災センター	65名の参加での防災研修
11.13	防犯パトロール月例会	不二荘園集会所	11月度防犯パトロール隊例会
11.15	木津町区南ガーデン防災訓練	南ガーデン公園	30名参加
11.16	木津川市防災訓練	木津小学校	防災関連資機材組立訓練
11.29	第10回木津町区役員会議	中央交流会館	第3回合同会議打ち合わせ
12.7	第3回合同会議	中央交流会館	今年度事業報告、要望書等

12.11	防犯パトロール月例会	不二荘園集会所	12月度防犯パトロール隊例会
1.15	防犯パトロール月例会	不二荘園集会所	1月度防犯パトロール隊例会
1. 18	第11回木津町区役員会議	中央交流会館	令和8年度役員について
2. 8	第4回合同会議	中央交流会館	令和7年度事業報告、要望書他
2.12	防犯パトロール月例会	不二荘園集会所	2月度防犯パトロール隊例会
2.28	城山台であそぼうさい	PLANT木津川店駐車場	城山台自主防災会
3.12	防犯パトロール月例会	不二荘園集会所	3月度防犯パトロール隊例会
3.15	瓦谷児童公園防災倉庫点検	防災倉庫	保管防災資機材点検
3.22	木津町区防災訓練	瓦谷児童公園	木津第2分団第1部消防団による消火栓取扱い他

4. 木津町区開発土木建築関係

月 日	項 目	場 所 等	摘 要
6.2	大東建託新築工事	奈良道5番14	2階建て8戸集合住宅 6/2～11月予定
11月	アイディホーム1戸建て住宅(4戸)	木津町八ヶ坪14	1戸建て住宅(2階建て4戸) 申請中
2月	株式会社横山設計	木津町宮ノ内14番1他	共同住宅(単身者用住戸15戸)3階建て 申請中

5. 社会福祉協議会木津町区支部関係

月 日	項 目	場 所 等	摘 要
R7.4.4	第2回広報集会	老人福祉センター	
4. 5	令和6年度会計監査	中央交流会館	社協木津町区支部会計監査
4.28	第1回木津支所運営委員・支部長会議	老人福祉センター	木津支所運営委員・支部長合同会議
5.11	令和7年度木津町区通常総会	中央交流会館	井上副市長、福井水利組合長ご臨席
5.19	第1回木津東部地域支え合い会議	老人福祉センター	生活支援体制整備事業について
5.24	令和7年度第1回福祉委員会総会	中央交流会館	令和6年度事業報告、令和7年度事業計画等
6.22	社協木津町区支部役員打ち合わせ会	中央交流会館	令和7年度事業予定日(案)打ち合わせ
6.26	第1回認知症高齢者等見守り及び声掛け訓練打ち合わせ会議	木津川市社会福祉協議会木津支所	第1回打ち合わせ
6.27	法人事業所へ会員増強運動		
7.18	第2回木津東部地域支え合い会議	老人福祉センター	
7.23	第1回認知症高齢者等見守り及び声掛け訓練打ち合わせ会議	木津川市社会福祉協議会木津支所	第2回打ち合わせ
8.3	令和7年度自主防災大会	中央交流会館	木津町区自主防災会共催
8.6	あつまれきずな食堂	木津小学校	世代を超えた居場所の提供
8.22	第2回木津支所運営委員・支部長会議	老人福祉センター	福祉フェスティバル、歳末該当募金等
8.31	木津川市社協役職研修会	アスパアやましろ	第4次木津川市地域福祉活動計画
9.21	マイタイムラインワークショップ	中央交流会館	木津町区自主防災会共催、図上作成訓練

9.22	第3回木津東部地域地域支え合い会議	老人福祉センター	
9.23	見守り隊研修会	アスピアホール	認知症に関する啓発・展示
10.4	木津東部支え合い会議啓発運動	木津支所	緑と文化・スポーツ振興事業団
10.8	認知症高齢者見守り訓練事前打ち合わせ	老人福祉センター	
10.11	第10回木津川市社会福祉大会	アスピアやましろ	表彰状、感謝状贈呈式他
10.11	きづがわ福祉フェスティバル	アスピアやましろ	木津東部焼き鳥出店他
10.19	チャリティーコンサート【絆音】	加茂文化センター	能登半島・水害被災者支援活動
11.9	自主防災会共催防災研修	堺総合防災センター	65名の参加での防災研修
11.10	木津小学校防災ラボ	木津小学校	防災意識の向上についての検討
11.12	第1回認知症高齢者等見守り及び声掛け訓練打ち合わせ会議	市役所他	第3回打ち合わせ
11.15	小地域高齢者交流会	八尾グランドホテル	地域懇親会(14名)
11.20	グランドゴルフ大会	ふれあい健康グランド	15名参加
11.22	木津東部圏域認知症高齢者等見守り及び声掛け訓練	市役所近辺	スタッフ以外20名参加
11.28	第4回木津東部地域支え合い会議	老人福祉センター	
12.6	フードパントリー食糧支援		平和堂老人福祉センター他
12.7	公式ワナゲ大会	中央交流会館	24名参加
12.12	法人事業所へ歳末助け合い募金運動		
12.16	木津小学校防災フェスタ	木津小学校	防災意識の向上についてポスター発表
12.20	歳末たすけあい募金運動	市内14ヶ所	街頭募金活動
12.25	おせち料理、配食サービス		
R8.1.23	子育て勉強会	老人福祉センター	子供の心と身体
2.2	第3回木津支所運営委員・支部長会議	老人福祉センター	
2.9	小地域ネットワーク東部研修会	老人福祉センター	
2.15	ボランティアグループパネル展	イオンモール高の原	16日まで
2.20	第5回木津東部地域支え合い会議	老人福祉センター	
3.7	木津川市地域支え合いフォーラム	加茂文化センター	重層的支援体制整備事業等
3.25	花苗配付を通じた見守り活動		日常の見守り支援活動
通年	配食サービス事業	市委託事業	毎週実施

6. 木津町区青少年育成委員会及びスポーツ関係

月 日	項 目	場 所 等	摘 要
4.5	木津町区青少年育成委員会会議	中央交流会館	令和6年度会計監査。委員長、副兼会計の選出
5.31	青少年育成委員会総会	中央交流会館	各委員出席
6.16	街頭啓発活動	木津駅	街頭啓発(ティッシュ配り)
7.19	自然とあそぼう～川魚つかみ～	中央交流会館	川遊びの危険性を学ぶ
8.2	木津川市花火大会	町営グラウンド他	花火大会パトロール
11.1	木津川市少年の主張大会	中央交流会館	作文発表
11.23	超飛ぶ紙ヒコーキ大会	木津中央体育館	紙ヒコーキ講話、紙ヒコーキ作り体験
12.7	スポーツ交流会	ミナララウドワン	ボーリング大会
1.25	親子で楽しもう音楽	中央交流会館	警察によるネットリテラシーに関する講和会
2.15	相楽少年の出張大会	加茂文化センター	作文発表会
3.1	防災ジュニアリーダー会	人と防災未来センター	防災士と行く防災センター見学

7. 東山墓地管理委員会関係(木津6区会議含む)

月 日	項 目	場 所 等	摘 要
5.15	令和7年度精霊流しの実施計画	庁舎北別館	8月16日午前7時30分～午前11時
6.7	東山墓地管理委員会総会	東部交流会館	令和7年度総会
6.26	精霊流しに関する連絡会	庁舎北別館	令和7年度精霊流し連絡会(欠席)
7.30	木津6区財産管理委員会	市役所	木津6区経過資料 基金残高等について
8.2	東山墓地管理委員会	庁舎北別館	管理費徴収準備委員会
8.16	精霊流し立ち会い	市営グラウンド	精霊流し実行地域長等連絡会議
9.6	東山墓地管理費徴収	庁舎北別館	管理費徴収
10.29	精霊流し反省会	庁舎北別館	次年度に向けての意見交換会
1.20	木津6区財産管理委員会	市役所	木津町区、木津区申請事項承認等

令和7年度 木津町区収支決算報告書

収入の部

単位:円

科 目	予算額	決算額	増 減	備 考
繰 越 金	556,335	556,335	0	
区 費	900,000	860,367	△ 39,633	区費、法人、集合住宅分含む
事 業 補 助 金	350,000	355,967	5,967	木津川市地域活動支援交付金
利 息	113	862	749	利息
雑 収 入	100,000	0	△ 100,000	自治会活動協力金
合 計	1,906,448	1,773,531	△ 132,917	

*区費（法人関係）敬称略 アイウエオ順

アライの森 いさじ医院 関西エクステリア（ピノキオ） コーナン商事 ネットトヨタヤサカ
ファミリーマート マクドナルド 望月測量事務所 和牛ダイニング桜

支出の部

単位:円

科 目	予算額	決算額	増 減	備 考
総 会 費 用	300,000	275,290	△ 24,710	総会冊子印刷費、総会諸費用
会 議 費	20,000	13,124	△ 6,876	会議に関する諸費用(お茶など)
助 成 金	1,000,000	950,000	△ 50,000	自主防災会 800,000 社協木津町支部 150,000
会 場 費	40,000	42,150	2,150	不二荘園集会所、いずみホール使用料 (冷暖房費、音響代等含む)
事 務 用 品 費	100,000	95,239	△ 4,761	コピー用紙、プリンター関係費用など
事 業 活 動 費	150,000	133,519	△ 16,481	木津町区事業活動費、防犯パトロールに伴う費用など
予 備 費	296,448	264,209	△ 32,239	次年度への繰越金を含む
合 計	1,906,448	1,773,531	△ 132,917	

収入の部と支出の部の差引残高 264,209 円は次年度に繰り越します。

(単年度支出 1,509,322 円)

令和 8年 3月 31日

地域長 田中芳久
会 計 新川 峻一

上記決算書並びに関係書類を監査の結果、適正であることを認めます。

令和 8年 7月 2日

監 事 芝原 利晃

令和7年度 自主防災会収支決算報告書

収入の部

単位:円

項 目	予算額	決算額	増 減	備 考
繰 越 金	631,739	631,739	0	
事業補助金	880,000	886,500	6,500	・木津町区 800,000円 ・自主防災組織等活動助成金 86,500円
利 息	101	741	640	預金利息
参加負担金	270,000	186,000	△ 84,000	参加費 (大人3,000円、中高生2,000円、小学生1,000円) 65名参加
合 計	1,781,840	1,704,980	△ 76,860	

支出の部

単位:円

項 目	予算額	決算額	増 減	備 考
会 議 費	10,000	10,200	200	冷暖房、音響設備使用代、会議でのお茶代など
訓 練 費	120,000	126,323	6,323	自主防災大会(社協木津町区支部共催)に掛る諸費用
事 務 費	30,000	1,041	△ 28,959	トナー代・コピー用紙代他
備 品 費	130,000	191,999	61,999	火災報知器等防災関連資材
研修事業費	1,000,000	694,082	△ 305,918	「堺防災センター見学」バス2台、参加人数 65名
事業活動費	20,000	22,243	2,243	防災活動に伴う諸費用
予 備 費	471,840	659,092	187,252	次年度への繰越金を含む
合 計	1,781,840	1,704,980	△ 76,860	

収入の部と支出の部の差引残高 659,092 円は次年度に繰り越します。

(単年度支出 1,045,888 円)

特別会計

単位:円

項 目	金 額	備 考
防災基金積立 (定期貯金)	1,509,856	令和8年3月31日決算額
防災基金積立 (定期貯金)	2,007,068	令和8年3月31日決算額
防災基金積立 (定期貯金)	1,001,212	令和8年3月31日決算額
防災基金積立 (定期貯金)	1,001,110	令和8年3月31日決算額
合 計	5,519,246	

令和 8年3月31日

地域長

田中芳久

会 計

新川 順一

上記決算書並びに関係書類を監査の結果、適正であることを認めます。

令和 8年4月2日

監 事

其原 利晃

令和 8 年度事業計画について

- 「つなぐこと」を意識し、顔見知りの関係を増やし
安心、安全な生活の維持向上を目指す。

◇行政からの連絡、伝達及び地域住民の連帯意識の向上に努めます。

- ・各自治会（町内会）の自治活動を尊重するとともにサポートし、木津町区全体のコミュニティ活動と、地域住民のつながりを深める活動を行います。
- ・市に対する各自治会（町内会）からの要望事項について、役員により現地確認を行い、納得のいく回答が得られるよう、市への働きかけを行います。

◇防災、減災に向けた取り組みを行います。

- ・井関川清掃（一部）を参加者と共に実施し、減災の意識向上と地域住民の交流を図る。
- ・防災大会（8月）、防災研修（11月神戸市）、防災訓練をより多くの地域住民の参加を促し、防災、減災の意識を高める。そして、これらの体験を通じて災害時に迅速かつ柔軟な対応ができるつながりのある木津町区を目指します。
- ・災害発生時において、隣近所の声かけ、電話連絡さらに木津町区自主防災会連絡網を活用し、迅速且つ正確な情報伝達を行います。

◇安全で犯罪を起こさせない地域を継続する。

- ・防犯パトロールにより犯罪抑止効果を高めるとともに、見守り隊による学童の登校下校時の交通安全に努めます。（交通事故でつらい想いの人を出さない）
- ・身近な地域でのつながり、助け合い、声掛けにより安心、安全な木津町区を目指していきます。（ご近所あいさつから、情報を共有し、犯罪を防止しましょう）
- ・自分たちの地域は、自分たちで守るという意識での活動を行います。

◇地域住民と情報の共有を図っていきます。

- ・対面での会話、各種会議、回覧（泉路など）、木津町区HPを活用し、地域住民に様々な情報の周知を図ります。

◇木津町区ホームページ（リニューアル）

【新URL】

<https://木津町区.jp>



令和8年度 木津町区事業計画

月別	事業予定	実施予定時期
4月	防犯パトロールキックオフ 第1回 地域長会議	4日(土) 不二荘園 集会所 24日(金) 木津川市役所
5月	木津町区通常総会	10日(日) 中央交流会館
6月	木津町区 第1回合同会議	14日(日) 中央交流会館
7月	木津町区 第2回合同会議	11日(土) 中央交流会館
8月	木津町区 自主防災大会	2日(日) 中央交流会館
10月	木津町区 財産処理委員会	4日(日) 中央交流会館
11月	木津町区 防災研修 第2回 地域長会議	8日(日) 神戸市 日程未定
12月	木津町区 第3回合同会議	6日(日) 中央交流会館
2月	木津町区 第4回合同会議	6日(土) 中央交流会館(予定)
3月	木津町区 防災訓練	21日(日) 瓦谷児童公園
随時	開発会議	随時開催
各月	回覧配付・木津町区HP掲載	泉路、市役所等からのお知らせ

令和8年度 木津町区自主防災会事業計画

月別	事業予定	実施予定時期
4月	防犯パトロールキックオフ	4日(土) 中央交流会館
5月	木津町区通常総会 地域自主防災組織合同連絡会 井関川 清掃	10日(日) 中央交流会館 15日(金) 木津川市役所 17日(日) 井関川周辺
6月	木津町区 第1回合同会議	14日(日) 中央交流会館
7月	木津町区 第2回合同会議	11日(土) 中央交流会館
8月	木津町区 自主防災大会	2日(日) 中央交流会館
11月	木津町区 防災研修 木津川市 防災訓練	8日(日) 神戸市 15日(日) 木津川市内
12月	木津町区 第3回合同会議	6日(日) 中央交流会館
2月	木津町区 第4回合同会議	6日(土) 中央交流会館(予定)
3月	木津町区 防災訓練	21日(日) 瓦谷児童公園

令和 8 年度 木津町区会計予算

収入の部

単位:円

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
繰 越 金	264,209	556,335	△ 292,126	
区 費	870,000	900,000	△ 30,000	区費・法人・集合住宅を含む
事 業 補 助 金	350,000	350,000	0	木津川市地域活動支援交付金
利 息	862	113	749	利息
雑 収 入	100,000	100,000	0	自治会活動協力金
合 計	1,585,071	1,906,448	△ 321,377	

支出の部

単位:円

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
総 会 費 用	300,000	300,000	0	総会冊子印刷費、総会諸費用
会 議 費	20,000	20,000	0	会議に関する諸費用(お茶など)
助 成 金	850,000	1,000,000	△ 150,000	自主防災会 650,000 社協木津町区支部 150,000 青少年育成委員会 50,000
会 場 費	40,000	40,000	0	不二荘園集会所、いずみホール 使用料(冷暖房費、音響代含む)
事 務 用 品 費	100,000	100,000	0	コピー用紙、プリンター関係費用な ど
事 業 活 動 費	250,000	150,000	100,000	木津町区事業活動費、防犯パト ロール、イベントに伴う費用など
予 備 費	25,071	296,448	△ 271,377	次年度への繰越金を含む
合 計	1,585,071	1,906,448	△ 321,377	

令和8年度 自主防災会会計予算

収入の部

単位:円

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
繰 越 金	659,092	631,739	27,353	
事 業 補 助 金	730,000	880,000	△ 150,000	・木津町区 650,000円 ・自主防災組織等活動助成金 80,000円
利 息	741	101	640	預金利息
参 加 負 担 金	210,000	270,000	△ 60,000	参加費 (昼食代 3,000 /人) 大人70名 (令和7年 65名参加)
合 計	1,599,833	1,781,840	△ 182,007	

支出の部

単位:円

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
会 議 費	10,000	10,000	0	冷暖房、音響設備使用代、 会議でのお茶代など
訓 練 費	120,000	120,000	0	自主防災大会 (社協木津町区 支部共催) に掛る諸費用
事 務 費	30,000	30,000	0	トナー代・コピー用紙代他
備 品 費	150,000	130,000	20,000	火災報知器等防災関連資材
研 修 事 業 費	800,000	1,000,000	△ 200,000	神戸市人と防災未来センター (70名予定)
事 業 活 動 費	20,000	20,000	0	防災活動に伴う諸費用
予 備 費	469,833	471,840	△ 2,007	次年度への繰越金を含む
合 計	1,599,833	1,781,840	△ 182,007	

特別会計

単位:円

項 目	金 額	備 考
防災基金積立 (定期貯金)	1,509,856	令和8年3月31日決算額
防災基金積立 (定期貯金)	2,007,068	令和8年3月31日決算額
防災基金積立 (定期貯金)	1,001,212	令和8年3月31日決算額
防災基金積立 (定期貯金)	1,001,110	令和8年3月31日決算額
合 計	5,519,246	

木 津 町 区 規 約

制定	平成 2 年 4 月 1 日	改定	平成 6 年 5 月 22 日	改定	平成 8 年 5 月 19 日
改定	平成 11 年 5 月 9 日	改定	平成 14 年 5 月 12 日	改定	平成 15 年 5 月 18 日
改定	平成 18 年 5 月 14 日	改定	平成 19 年 5 月 13 日	改定	平成 20 年 5 月 11 日
改定	平成 21 年 5 月 24 日	改定	平成 22 年 5 月 23 日	改定	平成 23 年 5 月 27 日
改定	平成 25 年 5 月 19 日	改定	平成 26 年 5 月 18 日	改定	平成 28 年 5 月 15 日
改定	平成 30 年 5 月 20 日	改定	令和 元 年 5 月 19 日	改定	令和 2 年 4 月 1 日
改定	令和 3 年 5 月 23 日	改定	令和 4 年 5 月 16 日	改定	令和 6 年 5 月 18 日
改定	令和 7 年 5 月 11 日	改定	令和 8 年 5 月 10 日		

【名 称】

第 1 条 この会は、木津町区（以下、「本区」という。）と称する。

【事務所の所在地】

第 2 条 本区の事務所は地域長宅に置く。

【目 的】

第 1 条 この会区民の利便および区民相互の親睦を図り、区民の福祉向上に寄与し、地域内における市行政の円滑な運営に協力することを目的とする。

【活動区分】

第 4 条 木津町地域における活動等を一般業務と農事業務に区分し、本区は一般業務を司る。

【区 域】

第 5 条 本区は次の町内会または自治会（以下、「自治会」という。）をもって構成する。
 四丁目、五丁目、小寺町、西町、三桝町、川原町、不二荘園、幸町、みどり町、若葉町、木津南ガーデンタウン（以下、「南ガーデン」と略称する。）、城西町、サンガーデン木津西（同「サンガーデン」）、木津八ヶ坪、木津瓦谷中央自治会（同「木津瓦谷中央」）、コンフォート木津神田（同「神田自治会」）、リーブルガーデン宮ノ内（同「リーブル宮ノ内」）、クレイドルガーデン宮ノ内（同「クレイドル」）、フォレスト木津（同「フォレスト」）、ガーデン瓦谷 **（宮ノ内 107 削除）**

【役 員】

第 7 条 本区に次の役員を置く。

(1) 地 域 長	1 名
(2) 副 地 域 長	1 名
(3) 会 計	1 名
(4) 防 災 部 長	1 名
(5) 監 事	1 名
(6) 顧 問	1 名
(7) 相 談 役	若干名
(8) 事 務 局 員	1 名

7. 顧問は地域長経験者の中から地域長が委嘱する。

8. 相談役は地域長が委嘱する。

9. 事務局員は必要に応じて置くことができる。その場合、地域長が委嘱する。

【役員の任務】

6. 顧問は相談役任務に加え地域長、副地域長が業務遂行できない場合は地域長代行として業務を遂行する。

7. 相談役は、より包括的または専門的な見地から本区の活動状況等について助言する。

8. 事務局員は、地域長が指示する書面作成から事務処理一切を司る。

【 付 表 1 】

年 度	会 計 の 選 任	監 事 の 選 任	議 長 の 選 任
令和 8 年度 (2026)	五丁目	不二荘園・神田自治会	四丁目
令和 10 年度 (2028)	四丁目	西町	小寺町
令和 12 年度 (2030)	小寺町	川原町・幸町・城西町・木 津八ヶ坪・木津瓦谷中 央・ガーデン瓦谷	不二荘園・神田自治会
令和 14 年度 (2032)	不二荘園・神田自治会	三桝町・若葉町・みどり 町・リーブル宮ノ内・ フォレスト	西町
令和 16 年度 (2034)	西町	南ガーデン・サンガーデ ン・クレイドル	川原町・幸町・城西町・ 木津八ヶ坪・木津瓦谷 中央・ガーデン瓦谷
令和 18 年度 (2036)	川原町・幸町・城西町・ 木津八ヶ坪・木津瓦谷 中央・ガーデン瓦谷	五丁目	三桝町・若葉町・みどり 町・リーブル宮ノ内・ フォレスト
令和 20 年度 (2038)	三桝町・若葉町・みどり 町・リーブル宮ノ内・ フォレスト	四丁目	南ガーデン・サンガーデ ン・クレイドル
令和 22 年度 (2040)	南ガーデン・サンガーデ ン・クレイドル	小寺町	五丁目
令和 24 年度 (2042)	五丁目	不二荘園・神田自治会	不二荘園・神田自治会

宮ノ内107 削除

木津町区自主防災会規約

制定 平成 22 年 4 月 24 日 改定 平成 22 年 5 月 23 日 改定 平成 26 年 5 月 18 日
 改定 平成 26 年 5 月 22 日 改定 平成 28 年 5 月 15 日 改定 平成 30 年 5 月 20 日
 改定 令和 22 年 4 月 11 日 改定 令和 4 年 5 月 16 日 改定 令和 8 年 5 月 10 日

【会 員】

【役員】

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- | | | |
|-------------|-----|---------|
| (1) 会 長 | 1 名 | (区地域長) |
| (2) 副 会 長 | 1 名 | (区副地域長) |
| (3) 会 計 | 1 名 | (区会計) |
| (4) 防 災 部 長 | 1 名 | (区防災部長) |
| (5) 監 事 | 1 名 | (区監事) |
| (6) 顧 問 | 1 名 | (区顧問) |
| (7) 相 談 役 | 若干名 | (区相談役他) |
| (8) 事 務 局 員 | 1 名 | (事務局員) |

3. 会長は、必要に応じ区役員、顧問、相談役の他に新たな事務局員を委嘱することができる。

【役員の任務】

6. 顧問は、相談役任務に加え、会長、副会長が業務遂行できない場合は会長代行として業務を遂行する

7. 相談役は、より包括的または専門的な見地から本会の活動状況等について助言する。

8. 事務局員は、会長が指示する書面作成から事務処理一切を司る。

木津町区青少年育成委員会規約

【付表】

年 度	副委員長兼会計	委員長
令和 8 年度 (2026)	西町	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津瓦谷中央・ガーデン瓦谷
令和 9 年度 (2027)	不二荘園・神田自治会	西町
令和 10 年度 (2028)	小寺町	不二荘園・神田自治会
令和 11 年度 (2029)	四丁目	小寺町
令和 12 年度 (2030)	五丁目	四丁目
令和 13 年度 (2031)	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル	五丁目
令和 14 年度 (2032)	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ内・フォレスト	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル
令和 15 年度 (2033)	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津瓦谷中央・ガーデン瓦谷	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ内・フォレスト
令和 16 年度 (2034)	西町	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津瓦谷中央・ガーデン瓦谷

※ 自治会の名称は（「木津町区規約第 5 条」に基づく）

宮ノ内 107 削除

木津町区 財産処理(処分)委員会規約 (案)

制定 令和6年 4月 1日

改定 令和8年 5月 10日

(組織)

第3条

本会の委員は、各町総代、各自治会長をもって構成する。

(役員)

第4条

本会に次の役員を置く。

- | | | | | |
|-----|---|-----|-----|--------------|
| (1) | 会 | 長 | 1名 | (区地域長) |
| (2) | 副 | 会 長 | 1名 | (区副地域長) |
| (3) | 会 | 計 | 1名 | (区会計) |
| (4) | 監 | 事 | 1名 | (区監事) |
| (5) | 顧 | 問 | 1名 | (区顧問) |
| (6) | 相 | 談 役 | 若干名 | (区相談役・水利組合長) |

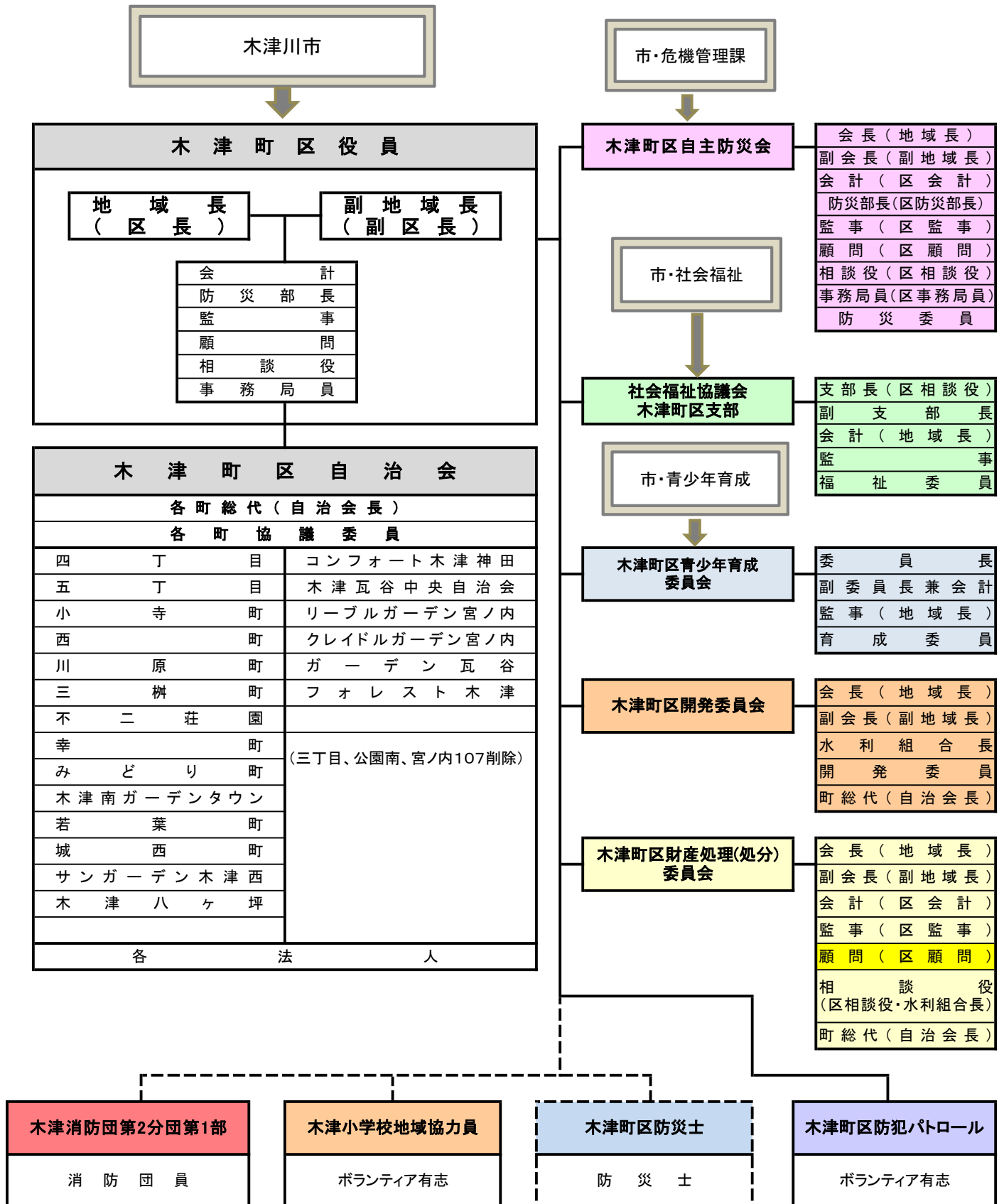
(役員の職務)

第6条

会長は、次に掲げる職務を行う。

- 6 顧問は、相談役任務に加え、会長、副会長が業務遂行できない場合は会長代行として業務を遂行する

木津町区組織



令和8年度（2026）木津町区役員・委員名簿

地 域 長	西 洋 祐	防 災 部 長	反 田 明 浩	相 談 役	駒 井 幸 夫
副 地 域 長	新 川 順 一	監 事	金 田 豊 司		水 谷 圭 一
会 計	谷 口 隆 司	顧 問	田 中 芳 久		奈 良 由 雄

町名・自治会名	総代・自治会長	協 議 委 員	開 発 委 員	福 祉 委 員	青少年育成委員 委員長：** 副委員長兼会計：*
四 丁 目	飯 田 民 雄	飯 田 育 子	飯 田 民 雄	石 田 滋	花 田 善 巨
五 丁 目	榎 敏 信	前 田 宗 彦	前 田 宗 彦	谷 口 隆 司 山 田 憲 治 花 田 必 司 東 谷 進	松 島 慎 吾
小 寺 町	岡 崎 庸 一	中 村 吉 紀	岡 崎 庸 一	藤 本 正 之	奥 村 正 友
西 町	西 口 勝 彦	生 抜 政 彦	西 口 勝 彦	西 口 長 嗣 森 川 道 夫	今 井 淳 一*
川 原 町	山 口 勝 巳	福 井 健 二	原 功	八 木 基 詞	末 谷 和 幸
三 桝 町	曾 我 義 隆	三 桝 精 孝	曾 我 義 隆	米 田 達 也	高 岡 正 人
不 二 荘 園	金 田 豊 司	阪 本 喜 則	金 田 豊 司	鈴 木 千 尋 橋 本 京 子	向 井 健 文
幸 町	山 田 真 弓	山 田 真 弓	中 下 和 男	中 下 和 男	中 下 和 男
み ど り 町	武 田 ち さ と	武 田 ち さ と	武 田 ち さ と	北 林 敬 子	大 倉 竹 次
南 ガ ー デ ン	下 谷 明 彦	宇 谷 篤 志	宇 谷 篤 志	谷 本 和 憲 芝 口 義 孝	藤 井 弦
若 葉 町	竹 上 浩 司	竹 上 浩 司	竹 上 浩 司	選 出 な し	吉 川 俊 介
城 西 町	奥 田 崇 大	野 村 鋼 平	吉 川 初 美	奥 松 元	中 野 邦 彦
サ ン ガ ー デ ン	澤 岨 享 憲	宮 永 吾 一	岡 田 崇	河 本 恵 之 伊 藤 雄 基 河 田 真 桜 井 勝 義	絹 見 佑 生
木 津 八 ヱ 坪	村 上 武 史	久 保 未 来	栗 田 敏 子	望 月 照 嚴	村 上 武 史
神 田 自 治 会	花 田 陽	花 田 陽	岡 野 陽 平	田 尾 ま ゆ み	福 井 真 人
木 津 瓦 谷 中 央	田 中 充	田 中 充	林 勇 策	政 岡 慶 文	林 勇 策
リーブル宮ノ内	小 西 健 一	小 西 健 一	井 上 公 平	小 西 建 一	小 西 建 一
ク レ イ ド ル	松 室 諭	永 谷 信 治	今 井 健 仁	松 室 諭	山 本 高 輔
ガ ー デ ン 瓦 谷	林 真 由 子	清 原 真 以 子	松 本 敏 昇	前 川 大 貴	林 真 由 子**
フ ォ レ ス ト	神 例 博	神 例 博	神 例 博	選 出 な し	選 出 な し
水 利 組 合 長	—	—	奈 良 由 雄	—	—

福井マンション ルミエール木津 サニーパレス フォルトゥーナ フロープラッツ リバーバレー プレミール
コーポ西口 サンシャイン モルティ木津 シャーメゾン宮ノ内 プラヌス木津 クリーンハイツ サントノーレ

令和8年度(2026) 木津町区自主防災会組織及び連絡網

取り扱い注意

木津川市危機管理課長	
吉田 実	75-1206

監	事
金田 豊司	070-5266-4730

会長(地域長)	
西 洋祐	070-5432-0925

自主防災会組織

相談役(顧問)	
駒井 幸夫	090-5663-0990
水谷 圭一	090-1670-1748
奈良 由雄	090-2117-7002
田中 芳久	090-8987-6321

水利組合長	
奈良 由雄	090-2117-7002

自主防災会連絡網

情報班		消火班		救出救護班		給食給水班	
会長		副会長		会 計		防災部長	
西 洋祐	070-5432-0925	新川 順一	080-4398-4470	谷口 隆司	090-6731-0655	反田 明浩	090-3037-4189

町名・自治会名	氏 名	電話番号	氏 名	電話番号	氏 名	電話番号	氏 名	電話番号
*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****
四丁目	飯田 民雄		飯田 泰啓		大倉 和也		綿崎 五郎	
五丁目	榎 敏信		中島 久文		北浦 喜久男		前田 宗彦	
小寺町	岡崎 庸一		中村 吉紀		藤野 敦		立花 省二	
西町	西口 勝彦		相馬 巴日佐		土井 光雄		森本 武夫	
	生抜 政彦		山本 恒雄		田中 栄子		亀井 利和	
*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****
川原町	山口 勝巳		三樹 誠二		松山 恵則		福井 雅康	
三樹町	曾我 義隆		菅 治央		米田 達也		南 真人	
不二荘園	金田 豊司		鈴木 千尋		荒木 聖治		吉村 延子	
	阪本 喜則		橋本 京子		向井 健文		細川 由美	
幸町	山田 真弓		山田 真弓		木田 修子		中下 和男	
みどり町	武田 ちさと		森田 雄巳		岸本 良典		梅野 賢次	
	岡崎 早苗							
南ガーデン	下谷 明彦		井上 康弘		芝口 義孝		谷本 和憲	
若葉町	竹上 浩司		戸田 和義		吉川 俊介		置田 広司	
城西町	奥田 崇大		梅原 一輝		浜本 光弘		北村 夕菜	
サンガーデン	澤岬 享憲		西中 慧		新井 清寛		大野 剛史	
	*****		近藤 英昌		嶋田 大志		神志那 雄二	
木津ハケ坪	村上 武史		久保 未来		栗田 敏子		望月 照殿	
神田自治会	花田 陽		岡野 陽平		田尾 まゆみ		福井 真人	
木津瓦谷中央	田中 充		大倉 善那		大倉 善那		田中 瑞章	
リーブル宮ノ内	小西 健一		井上 公平		小西 健一		井上 公平	
クレイドル	松室 諭		永谷 信治		山本 高輔		今井 健仁	
宮ノ内107	*****		*****		*****		*****	
公園南	*****	*	*****	*	*****	*	*****	*
ガーデン瓦谷	林 真由子		道場 理恵		柴田 美由起		山上 隼人	
フォレスト	神例 博		玉中 聡馬					

会 長
西 洋祐
070-5432-0925

副 会 長
新川 順一
080-4398-4470

会 計
谷口 隆司
090-6731-0655

防災部長
反田 明浩
090-3037-4189

副 会 長
新川 順一
080-4398-4470

防災部長
反田 明浩
090-3037-4189

公共機関

コーボ西口	サンシャイン	サニーパレス	フォルトウーナ フェリーチェ	フローブラッツ クレメント木津宮ノ内A	リバーバレー クレメント木津宮ノ内B	サントノーレⅠ クレメント木津ハケ坪A	サントノーレⅡ クレメント木津ハケ坪B	フォレストK クローバー
西口 勝彦	森川 龍	玉崎 義和		大東建託パートナーズ株式会社 奈良営業所				
				0743-58-5334				
福井マンション	ルミエール木津	モルティ木津	シャーマン 宮ノ内	プレミール	プラス木津	クリーンハイツ		
福井 健雄	坂本 明彦	積水ハウス不動産関西株式会社		木下 富雄	株式会社 レオパレス21	株式会社 KOSEI		
		0742-52-2300			050-7562-1970	86-4840		

警 察	消 防	病 院	ガ ス	水 道	電 話(NTT)	電 気	消 防 団 第2分団第1部
木津警察署	相楽中部 消防署	京都山城総合医 療センター	大阪ガス北東部 リビング事業部	木津川市 水道事業部	NTTネオメイト みやこ	関西電力 伏見営業所	第1部長 新田真也
72-0110	71-0110	72-0119	0120-594 -817	72-0203	0120-385 -780	080-0777 -8033	

木 津 町 区 規 約

制定	平成 2 年 4 月 1 日	改定	平成 6 年 5 月 22 日	改定	平成 8 年 5 月 19 日
改定	平成 11 年 5 月 9 日	改定	平成 14 年 5 月 12 日	改定	平成 15 年 5 月 18 日
改定	平成 18 年 5 月 14 日	改定	平成 19 年 5 月 13 日	改定	平成 20 年 5 月 11 日
改定	平成 21 年 5 月 24 日	改定	平成 22 年 5 月 23 日	改定	平成 23 年 5 月 27 日
改定	平成 25 年 5 月 19 日	改定	平成 26 年 5 月 18 日	改定	平成 28 年 5 月 15 日
改定	平成 30 年 5 月 20 日	改定	令和 元年 5 月 19 日	改定	令和 2 年 4 月 1 日
改定	令和 3 年 5 月 23 日	改定	令和 4 年 5 月 16 日	改定	令和 6 年 5 月 18 日
改定	令和 7 年 5 月 11 日	改定	令和 8 年 5 月 10 日		

【名 称】

第 1 条 この会は、木津町区（以下、「本区」という。）と称する。

【事務所の所在地】

第 2 条 本区の事務所は地域長宅に置く。

【目 的】

第 3 条 本区は、区民の利便および区民相互の親睦を図り、区民の福祉向上に寄与し、地域内における市行政の円滑な運営に協力することを目的とする。

【活動区分】

第 4 条 木津町地域における活動等を一般業務と農事業務に区分し、本区は一般業務を司る。

【区 域】

第 5 条 本区は次の町内会または自治会（以下、「自治会」という。）をもって構成する。
四丁目、五丁目、小寺町、西町、三桝町、川原町、不二荘園、幸町、みどり町、
若葉町、木津南ガーデンタウン（以下、「南ガーデン」と略称する。）、城西町、
サンガーデン木津西（同「サンガーデン」）、木津八ヶ坪、木津瓦谷中央自治会
（同「木津瓦谷中央」）、コンフォート木津神田（同「神田自治会」）、リーブルガー
デン宮ノ内（同「リーブル宮ノ内」）、クレイドルガーデン宮ノ内（同「クレイドル」）、
フォレスト木津（同「フォレスト」）、ガーデン瓦谷

【事 業】

第 6 条 本区は次の事業を行う。

- (1) 各自治会および区民相互の親睦を図る集会等の開催
- (2) 本区自主防災に関する事項
- (3) 本区内の開発に関する事項
- (4) 区民の福祉向上に関する事項
- (5) 青少年の健全な育成に関する事項
- (6) 本区内の防犯活動に関する事項
- (7) その他

【役 員】

第 7 条 本区に次の役員を置く。

- (1) 地 域 長 1 名
- (2) 副 地 域 長 1 名
- (3) 会 計 1 名
- (4) 防 災 部 長 1 名
- (5) 監 事 1 名
- (6) 顧 問 1 名
- (7) 相 談 役 若干名

- (8) 事務局員 1名
2. 地域長は前副地域長が継承する。
 3. 副地域長は前会計が継承する。
 4. 会計は付表のとおり輪番制とし、各自治会の互選により選任される。
 5. 防災部長は地域長が委嘱する。
 6. 監事は付表のとおり輪番制とし、各町の総代または自治会長の互選により選任される。
 7. 顧問は地域長経験者の中から地域長が委嘱する。
 8. 相談役は地域長が委嘱する。
 9. 事務局員は必要に応じて置くことができる。その場合、地域長が委嘱する。

【役員の任務】

- 第8条 地域長は本区を代表し、本区の運営を統括する。また、「木津川市行政地域設置条例」に掲げられている、次の事項を行う。
- (1) 市が発する情報及び連絡事項等の地域住民への周知及び市政の普及に対する協力並びに資料等の収集提供に関すること
 - (2) 市政と地域住民との連絡調整に関すること
 - (3) 市政運営に関し選任が必要となる委員等の推薦に関すること
但し、木津六区財産管理委員は水利組合代表者1名を推薦すること
 - (4) 市が策定又は実施する各種行政計画及び事業計画に関して必要となる調査や資料の提供又は地域住民の意見等の取りまとめに関すること
 - (5) その他、市長が特に認めること
2. 副地域長は地域長を補佐し、地域長に事故あるときはこれを代理する。
 3. 会計は、本区の会計事務一切を司る。
 4. 防災部長は、本区防災部門における実務一般を司る。
 5. 監事は、本区の会計を監査する。
 6. 顧問は相談役任務に加え地域長、副地域長が業務遂行できない場合は地域長代行として業務を遂行する。
 7. 相談役は、より包括的または専門的な見地から本区の活動状況等について助言する。
 8. 事務局員は、地域長が指示する書面作成から事務処理一切を司る。

【役員の任期】

- 第9条 役員の任期は原則として2年とする。ただし、防災部長、相談役および事務局員については再任を妨げない。

【委員会の設置】

- 第10条 本区事業の円滑な推進を図る目的で、次の委員会等を設置し役員（委員長等）および必要な員数の委員を置く。
- (1) 木津町区自主防災会
 - (2) 開発委員会
 - (3) 社会福祉協議会木津町区支部
 - (4) 木津町区青少年育成委員会
 - (5) 木津町区財産処理(処分)委員会

【区費】

- 第11条 本区事業の円滑な推進と健全な運営を図る目的で、次のとおり区費を定める。
- (1) 年間区費用 一戸当たり 1,000円 一法人当たり 10,000円
但し、自然災害等により本区事業の運営ができなくなった年度は、役員と協議のうえ、地域長が区費の減額を決定することができる。
 - (2) 区費の納入

各町総代（自治会長）は、区費を本区会計に原則として、6月・12月にそれぞれ上期分・下期分を納付する。

【総 会】

- 第12条 地域長は、原則として毎年1回総会を開催し、次の事項を審議し賛同を得るものとする。
- (1) 事業報告および事業計画に関すること
 - (2) 収支決算および収支予算に関すること
 - (3) 会計監査に関すること
 - (4) 規約の改定に関すること
 - (5) その他、総会が特に必要と認めたこと
2. 総会は、本区役員、町総代（自治会長）、協議委員、防災委員、開発委員、福祉委員、青少年育成委員、その他地域長が必要と認めるものをもって構成する。
3. 総会は、前項に示した構成員の2分の1以上の出席をもって成立する。なお、委任状をもって出席に代えることができる。
但し、自然災害等により総会開催ができなくなった時は、全構成員に第12条第1項で示す事項を総会資料として、配付することで成立とする。
4. 総会は、その審議事項の一部を次条に示す町総代・協議委員合同会議に委任することができる。
5. 地域長が開催を必要と判断した場合、または役員の半数以上から要請があった場合、地域長は臨時総会を招集しなければならない。臨時総会の構成員や成立要件は本条第2項および第3項と同様とする。

【会 議】

- 第13条 地域長は、本区役員、各自治会の町総代・協議委員により構成される合同会議を、定期的に開催することとする。
2. 合同会議は、次の事項を審議し実施する。
- (1) 総会に提出すべきことがら
 - (2) 総会より委任されたことがら
 - (3) その他、合同会議が特に必要と認めたこと

【会計年度】

- 第14条 本区自治会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

【会計監査】

- 第15条 本区自治会の会計監査は、毎年1回監事が行う。ただし、必要がある場合は、臨時にこれを行うことができる。
2. 監事は、会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

【文書(記録)の管理】

- 第16条 本区に係わる文書(記録)の管理と保存期間、管理担当及び保存・廃棄方法を定める。
- (1) 管理文書(記録)、保存期間、管理部門は付表2に基づいて実施する。
 - (2) 管理文書(記録)は、原本として地域長が定める場所に保管する。
なお、必要により電子媒体の保存も可とする。
 - (3) 保存期間を過ぎた管理文書(記録)は速やかに廃棄し、管理外の文書(記録)は役員と協議し、地域長の承認を得たうえで廃棄処分する。

【自治会の組成】

- 第17条 本区地内に新設される戸建住宅ならびに集合住宅等は自治会を組成する。
- (1) 分譲戸建住宅ならびに分譲集合住宅は、開発申請ならびに確認申請前に本区と工事協定書を締結し、入居開始と同時に自治会組成の発足を原則とする。またその旨を協定書に明記し了解を得るものとする。

- (2) 賃貸集合住宅は前項と同等の扱いとし、自治会の組成については発足を原則としその旨を協定書に明記する。
- (3) 一般戸建住宅に入居される方は、確認申請前に本区に届け出るものとし、工事完成後はその地域内の既存自治会に加入することを原則とする。

【付表 1】

年 度	会 計 の 選 任	監 事 の 選 任	議 長 の 選 任
令和 8 年度 (2026)	五丁目	不二荘園・神田自治会	四丁目
令和 10 年度 (2028)	四丁目	西町	小寺町
令和 12 年度 (2030)	小寺町	川原町・幸町・城西町・木津 八ヶ坪・木津瓦谷中央・ガー デン瓦谷	不二荘園・神田自治会
令和 14 年度 (2032)	不二荘園・神田自治会	三桝町・若葉町・みどり町・リ ーブル宮ノ内・フォレスト	西町
令和 16 年度 (2034)	西町	南ガーデン・サンガーデン・ クレイドル	川原町・幸町・城西町・木津 八ヶ坪・木津瓦谷中央・ガー デン瓦谷
令和 18 年度 (2036)	川原町・幸町・城西町・木津 八ヶ坪・木津瓦谷中央・ガー デン瓦谷	五丁目	三桝町・若葉町・みどり町・リ ーブル宮ノ内・ フォレスト
令和 20 年度 (2038)	三桝町・若葉町・みどり町・リ ーブル宮ノ内・ フォレスト	四丁目	南ガーデン・サンガーデン・ クレイドル
令和 22 年度 (2040)	南ガーデン・サンガーデン・ クレイドル	小寺町	五丁目
令和 24 年度 (2042)	五丁目	不二荘園・神田自治会	不二荘園・神田自治会

【付表 2】

管理文書(記録)名	保存期間	管理担当	備 考
総会冊子	永久	地域長	各規程、規約含む
金銭出納帳	永久	会計	—
領収書綴り	10 年	会計	—
備品台帳	永久	会計	年一回点検し点検記録を残すこと 自主防災会備品含む
収支決算書	永久	会計	—
市との取り決め	永久	地域長	区と木津川市との取決め約束事項
開発工事協定書 工事合意書	永久	地域長	工事完了後も記録として保存
要望書	10 年	地域長	市・回答書も含む
各種申請書	10 年	地域長	市に対する申請書

木津町区自主防災会規約

制定 平成 22 年 4 月 24 日 改定 平成 22 年 5 月 23 日 改定 平成 26 年 5 月 18 日
改定 平成 26 年 5 月 22 日 改定 平成 28 年 5 月 15 日 改定 平成 30 年 5 月 20 日
改定 令和 22 年 4 月 11 日 改定 令和 4 年 5 月 16 日 改定 令和 8 年 5 月 10 日

【名 称】

第 1 条 この会は、木津町区自主防災会（以下、「本会」という。）と称する。

【事務所の所在地】

第 2 条 本会の事務所は会長宅に置く。

【目 的】

第 3 条 本会は、地域住民の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震災害・風水害・火災その他の災害（以下、「震災等」という。）による被害の防止および軽減を図ることを目的とする。

【事 業】

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及に関すること
- (2) 震災等に対する災害予防に関すること
- (3) 震災等の発生時における情報の収集伝達、初期消火、救出救護、避難誘導等応急処置対策に関すること
- (4) 防災訓練に関すること
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

【会 員】

第 5 条 本会の会員は、木津町区の構成員と同等とする。

【役 員】

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- | | | |
|-------------|-----|---------|
| (1) 会 長 | 1 名 | (区地域長) |
| (2) 副 会 長 | 1 名 | (区副地域長) |
| (3) 会 計 | 1 名 | (区会計) |
| (4) 防 災 部 長 | 1 名 | (区防災部長) |
| (5) 監 事 | 1 名 | (区監事) |
| (6) 顧 問 | 1 名 | (区顧問) |
| (7) 相 談 役 | 若干名 | (区相談役他) |
| (8) 事 務 局 員 | 1 名 | (事務局員) |

2. 本会の役員は、木津町区の役員が兼務する。

3. 会長は、必要に応じ区役員、顧問、相談役の他に新たな事務局員を委嘱することができる。

4. 役員の任期は、木津町区役員の任期と同じとする。

【役員の任務】

第 7 条 会長は、本会を代表し、会務を総括し震災等発生時等における自主防災活動の指揮命令を行う。

2. 副会長は、会長を補佐し会長が事故あるときはその任務を代行する。

3. 会計は、本会の会計事務一切を司る。

4. 防災部長は、会長を補佐し、地域防災訓練並びに災害 時にかかる実務を司る。

5. 監事は、本会の会計を監査する。

6. 顧問は、相談役任務に加え、会長、副会長が業務遂行できない場合は会長代行として業務を遂行する

7. 相談役は、より包括的または専門的な見地から本会の活動状況等について助言する。

8. 事務局員は、会長が指示する書面作成から事務処理一切を司る。

【総 会】

第8条 総会は、木津町区の総会に組み入れて開催する。

2. 総会では、次の事項を審議し賛同を得るものとする。

- (1) 事業報告および事業計画に関すること
- (2) 収支決算および収支予算に関すること
- (3) 会計監査に関すること
- (4) 規約の改定に関すること
- (5) その他、総会が特に必要と認めたこと

3. 総会は、その審議事項の一部を防災会議に委任することができる。

4. 会長が開催を必要と判断した場合、または役員の半数以上から要請があった場合、会長は臨時総会を招集しなければならない。

【防災会議】

第9条 会長は、本会の役員および各自治会の防災委員代表者（町総代または自治会長兼務）により構成される防災会議を、定期的に開催することとする。本会議は、木津町区開催の町総代・協議委員合同会議に組み入れて開催してもよい。

2. 防災会議では、次の事項を審議し実施する。

- (1) 総会に提出すべきことがら
- (2) 総会より委任されたことがら
- (3) その他、防災会議が特に必要と認めたこと

【防災計画】

第10条 本会は、震災等による被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を作成する。

2. 防災計画は、次の事項について定める。

- (1) 震災等の発生生時における防災組織の編成及び任務分担に関すること
- (2) 防災知識の普及に関すること
- (3) 防災訓練の実施に関すること
- (4) 震災等の発生生時における情報の収集伝達、出火防止、初期消火、救出救護及び避難誘導等に関すること
- (5) その他必要な事項

【経 費】

第11条 本会の運営に要する経費は、助成金その他の収入をもってこれに充てる。

【会計年度】

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

【会計監査】

第13条 本会の会計監査は、毎年1回監事が行う。ただし、必要がある場合は、臨時にこれを行うことができる。

2. 監事は、会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

木津町区自主防災会活動計画

1. 目 的

この計画は、木津町区自主防災会の活動に必要な事項を定め、もって、地震その他の災害による人的、物的被害の発生及びその拡大を防止することを目的とする。

2. 計画事項

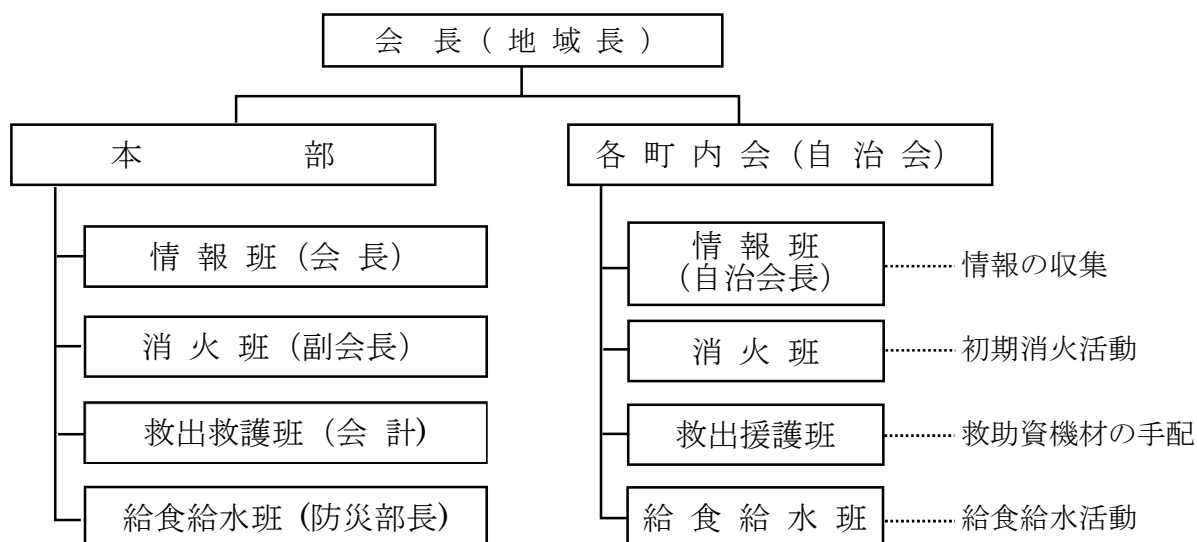
この計画に定める事項は、次のとおりとする

- (1) 自主防災活動組織の編成及び任務分担に関する事
- (2) 自主防災活動知識の普及に関する事
- (3) 自主防災活動訓練の実施に関する事
- (4) 情報の収集、伝達に関する事
- (5) 出火防止、消火に関する事
- (6) 救出救護に関する事
- (7) 給食給水に関する事
- (8) 自主防災資機材等の備蓄及び管理に関する事

3. 自主防災活動組織の編成及び任務分担

災害発生時の応急対応を迅速かつ効果的に行うため、次のとおり自主防災活動組織を編成する。

木津町区自主防災活動組織



4. 防災知識の普及

地域住民の防災意識を高揚するため、次により防災知識の普及を行う。

(1) 普及事業

- ① 自主防災会及び防災計画に関する事
- ② 地震、火災、水害等についての知識に関する事
- ③ 地区周辺、各家庭における防災上の留意事項に関する事
- ④ その他、防災に関する事

(2) 普及の方法

- ① 広報誌、パンフレット、ポスター等の配付
- ② 座談会、講習会、見学研修、映画等の開催及びパネル等の展示

(3) 実施期間

火災予防、防火の日等、関係諸行事に行われる時期に実施、又は随時実施する。

5. 自主防火訓練

大地震の災害の発生に備えて、情報の収集伝達、消火、避難等を迅速かつ的確に行うため、次により自主防災訓練を実施する。

訓練は個別訓練及び総合訓練とする。

個別訓練・・・情報の収集伝達、消火、避難、救出、救護訓練とする。

総合訓練・・・2以上の個別訓練について、総合的に行うものとする。

6. 情報の収集伝達

情報班は、地域内の災害情報、防災関係機関、報道機関等の情報を収集するとともに、必要と認められる情報を地域住民、防災関係機関等に伝達する。

7. 出火防止及び初期消火

(1) 大地震においては、火災の発生が被害を大きくする主な原因となるので、火気使用設備器具の整備及び周辺の整理整頓、危険物等の保管状況、消火器等消火器材の整備、建物等の危険箇所等点検整備を行う。

(2) 初期消火対策として、地域内に火災が発生した場合、迅速に消火活動を行い、初期に消火することができるよう消火栓の活用、消火器、水バケツ等の確認及び点検整備を行う。

8. 救出救護

(1) 建物の崩壊、落下物のより救出救護を要する者が生じたとき、現場付近の者は直ちに救出救護活動を行い、救出救護班は、防災関係機関の出動を要請する。

(2) 医療関係への連絡・・・①京都山城総合医療センター ②市内開業医 ③木津川市木津保健センター 等

(3) 避難場所・・・・・・①木津小学校 ②中央交流館 ③中央体育館 ④瓦谷公園 等

9. 給食給水

給食給水班員は、市から配分された食料・飲料水、また地域の家庭から提供された食料・飲料水で給食給水活動を行う。

10. 防火資器材等の備蓄及び管理

防火資器材等の備蓄及び管理に関しては、自主防災会及び木津川市役所が行う。

11. 自主防災実施計画

相楽中部消防署員及び木津町消防団員等の指導で、地域住民を対象に訓練を実施する。



財団法人自治総合センターコミュニティ助成による物品管理規定

略称「木津町区物品管理規定（宝くじ）」

制定 平成 27 年 5 月 24 日 改定 令和 3 年 10 月 1 日

【目 的】

第 1 条 この規定は、木津町区及び木津町区自主防災会（以下、本会という。）が管理する財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業による物品の使用と保管について定める。

【助成事業物品】

第 2 条 助成事業による物品は木津町区地域長、自主防災会会長の管理のもとに、本会が使用することとするが、区長及び会長もしくは本会役員会の承認をもって本会以外の団体も使用できることとする。

【備品台帳】

第 3 条 助成事業による本会の物品は、備品台帳を作成し地域長及び会長が管理する。また、毎年行う会計監査において在庫の確認を行う。

【財団法人自治総合センターへの協力】

第 4 条 助成事業による物品については、助成制度の趣旨を理解して使用し、財団法人自治総合センターが行う地方自治の振興及び住民福祉の増進への活動や宝くじの普及広報に関する活動へ協力することとする。

社会福祉協議会木津町区支部規約

制定 平成 23 年 6 月 13 日 改定 平成 30 年 4 月 1 日 改定 令和 2 年 4 月 1 日
改定 令和 3 年 4 月 1 日

【名 称】

第 1 条 この会は、木津川市社会福祉協議会木津町区支部（以下、「本会」という。）と称する。

【事務所の所在地】

第 2 条 本会の事務所は支部長宅におく。

【目 的】

第 3 条 本会は、木津川市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）の目的にしたがい木津町区行政のもと地区実践機関とし、関係者の緊密なネットワークにより地区社会の福祉を増進することを目的とする。

【事 業】

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、市社協の事業を分担すると共に地区に即応した福祉事業を行う。

【会 員】

第 5 条 本会の会員は、木津町区自治会員と同等とする。

【役員ならびに委員】

第 6 条 本会に次の役員ならびに福祉委員を置く。

- | | |
|-------------|-----|
| (1) 支 部 長 | 1 名 |
| (2) 副 支 部 長 | 1 名 |
| (3) 会 計 | 1 名 |
| (4) 監 事 | 1 名 |
| (5) 福 祉 委 員 | 数十名 |

【役員および福祉委員の任務】

第 7 条 本会の役員および福祉委員の任務は以下のとおりとする。

- (1) 支部長は、本会を代表し本会の運営を統括する。
- (2) 副支部長は、支部長を補佐し支部長に事故があるときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は、本会の会計を司る。
- (4) 監事は、本会の業務並びに会計監査を行う。
- (5) 福祉委員は、本会の業務推進にあたる。

【役員の選任と任期】

第 8 条 支部長、会計の選任方法は以下のとおりとする。

- (1) 支部長は、木津町区役員のうち地域長退任者が就任する。
- (2) 会計は、木津町区役員のうち地域長就任者が就任する。
2. 前項で不都合が生じた場合には、本会の役員会で協議し、他の適任者を選任できるものとする。
3. 副支部長、監事は、福祉委員会議の同意を得て支部長が委嘱する。
4. 支部長、会計の任期は、木津町区役員の在任期間に合わせ 2 年とする。副支部長、監事の任期は 2 年とするが、再任は妨げない。

【福祉委員の選任と任期】

第 9 条 福祉委員は、次の者をもって構成する。

- (1) 各町内会から福祉委員として選任された者。
- (2) 民生委員。
- (3) その他、木津町区地域内で活動する各種団体等から推薦・選任された者。

2. 各町内会または各種団体等から選任された福祉委員の任期は、その町内会または団体等が定める任期とする。
3. 民生委員による福祉委員の任期は、その在任期間とする。

【評議員候補の推薦】

第 10 条 市社協から、評議員候補の推薦依頼を受けたときは、福祉委員会において会員の中から選考し、市社協に推薦する。

【顧問・相談役】

第 11 条 本会に顧問・相談役を若干名置くことができる。

2. 顧問・相談役は、福祉委員会議の同意を得て支部長が委嘱する。

【会 議】

第 12 条 毎年 1 回、会員の参加による総会を行う。ただし、福祉委員会議をもってこれに代えることができる。

2. 本会の決議機関は、福祉委員会とし必要に応じ支部長が招集する。

【会 計】

第 13 条 本会の経費は、木津町区の助成金、市社協の助成金、その他の収入をもってあてる。

2. 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

木津町区青少年育成委員会規約

制定 平成 23 年 16 月 13 日 改定 平成 30 年 16 月 16 日 改定 令和 元年 16 月 1 日
改定 令和 2 年 6 月 13 日 改定 令和 3 年 6 月 13 日 改定 令和 4 年 5 月 16 日
改定 令和 7 年 5 月 11 日 改定 令和 8 年 5 月 10 日

【名 称】

第 1 条 この会は、木津町区青少年育成委員会（以下、「本会」という。）と称する。

【事務所の所在地】

第 2 条 本会の事務所は委員長宅に置く。

【目 的】

第 3 条 本会は、木津町区内の関係機関・団体及び住民の連携により地域ぐるみで青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

【事 業】

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 青少年の健全育成に関する活動
- (2) 社会環境の浄化に関する活動
- (3) 非行少年の早期発見と非行防止活動
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

【会 員】

第 5 条 本会の会員は、木津町区の構成員と同等とする

【役員ならびに委員】

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 委 員 長 1 名
- (2) 副委員長兼会計 1 名
- (3) 監 事 1 名（区地域長兼務）
2. 委員長は副委員長兼会計が継承任命される。
3. 副委員長兼会計は付表のとおり輪番制とし、各町の互選とする。
4. 委員長ならびに副委員長兼会計の任期は 1 年とする。
5. 監事は木津町区地域長が兼務する。
6. 委員(青少年育成委員)は各自治会より選出し任期は各自治会の定めによるものとする。
委員長及び副委員長兼会計は本委員を兼務しなければならない。

【役員並びに委員の任務】

第 7 条 委員長は、本会を代表し本会の運営を統括する。

2. 副委員長兼会計は、委員長を補佐すると共に本会の会計等事務一切を司る
3. 監事は本会の会計監査を司る。
4. 委員は本会の目的を達成するための活動を行う。

【会 議】

第 8 条 本会に、総会及び委員会を置く。

【総 会】

第 9 条 総会は全会員をもって構成する。

2. 総会は、毎年 1 回開催する。但し、特に必要がある場合は臨時に開催することができる。
3. 総会は、委員長が招集する。
4. 総会は、次の事項を審議し、実施する。
 - (1) 規約の改定に関すること

- (2) 事業計画に関すること
- (3) 予算及び決算に関すること
- (4) その他、総会が特に必要と認めたこと

5. 総会は、その付議事項の一部を委員会に委任することができる。

【委員会】

第10条 委員会は、委員長が招集し、役員及び委員によって構成する。

- 2. 委員会は、次の事項を審議し、実施する。
 - (1) 総会に提出すべきことがら
 - (2) 総会より委任されたことがら
 - (3) その他、委員会が特に必要と認めたことがら

【経費】

第11条 本会の運営に要する経費は、助成金その他の収入をもってこれに充てる。

【会計年度】

第12条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

【会計監査】

第13条 会計監査は、毎年1回監事が行う。但し、必要がある場合は、臨時にこれを行うことができる。

- 2. 監事は、会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

【付表】

年 度	副委員長兼会計	委員長
令和8年度 (2026)	西町	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津瓦谷中央・ガーデン瓦谷
令和9年度 (2027)	不二荘園・神田自治会	西町
令和10年度 (2028)	小寺町	不二荘園・神田自治会
令和11年度 (2029)	四丁目	小寺町
令和12年度 (2030)	五丁目	四丁目
令和13年度 (2031)	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル	五丁目
令和14年度 (2032)	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ内・フォレスト	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル
令和15年度 (2033)	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津瓦谷中央・ガーデン瓦谷	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ内・フォレスト
令和16年度 (2034)	西町	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津瓦谷中央・ガーデン瓦谷

※ 自治会の名称は（「木津町区規約第5条」に基づく）

木津町区 財産処理(処分)委員会規約

制定 令和6年 4月 1日 改定 令和8年 5月 10日

(設置)

第1条 木津町区の財産区財産に準ずる財産の処理(処分)を行うため、木津町区財産処理(処分)委員会(以下「本会」という。)を設置する。

(目的)

第2条 本会は、区民の利便並びに地域福祉の向上に寄与するため、使途等について慎重な審議を行うことを目的とする。

(組織)

第3条 本会の委員は、各町総代、各自治会長をもって構成する。

(役員)

第4条 本会に次の役員を置く。

- | | | |
|---------|-----|--------------|
| (1) 会長 | 1名 | (区地域長) |
| (2) 副会長 | 1名 | (区副地域長) |
| (3) 会計 | 1名 | (区会計) |
| (4) 監事 | 1名 | (区監事) |
| (5) 顧問 | 1名 | (区顧問) |
| (6) 相談役 | 若干名 | (区相談役・水利組合長) |

(任期)

第5条 役員の任期は、木津町区役員の任期と同じとする。その他、委員の任期は各町内会、各自治会に委ねる。

2 任期途中に交代する場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の職務)

第6条 会長は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 委員又は区民から議案上程の申し出があった場合に、先ず役員会に諮り、必要と認めた場合には委員会開催の日程の取決め及び各委員への通知を行う。
 - (2) 本会の議事運営
 - (3) 本会の決議事項の実施
 - (4) その他、木津町区農業関係財産処理委員会会長及び各関係機関との連携、連絡を密にした情報共有を行う。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
 - 3 会計は、本会の会計事務を行う。
 - 4 監事は、会計監査を行う。

5 顧問は、相談役任務に加え、会長、副会長が業務遂行できない場合は会長代行として業務を遂行する

6 相談役は、本会の活動等に助言する。

(委員会の開催)

第7条 委員会は、毎年度1回以上開催するとともに、次に掲げる場合に開催する。

- 1 会長が必要と認めた場合。
- 2 役員3名以上の開催要求があった場合。

(決議事項)

第8条 本会は、次に掲げる事項を決議する。

- (1) 財産区財産に準ずる財産の基金の用途を決定すること。
- (2) 本会にて、決議された用途について、その全部、または一部を変更すること。
- 2 議案は、全委員の3分の2以上の出席をもって成立する。なお、委任状をもって出席に代えることができる。
- 3 議案の決議は、出席委員の過半数の賛同により決定する。
- 4 前項によって可決された事項の執行方法は、その都度決議をもって定める。

(会計)

第9条 会計は、本会の会計報告を木津町区の総会において報告する。

(監査)

第10条 監事は、前条の収支を監査し、木津町区総会において報告する。

(会計年度)

第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

(活動内容・用途)

- 第12条 本会の用途については、木津川市財産区財産に準ずる財産の取扱要綱に準じ、それ以外の活動である本会で承認された出会い共同活動等に参加した者に、日額(当該年度の京都府最低賃金に準拠した額)相当分を支給する。
- 2 作業員の安全を担保するために適切な損害保険に加入するものとする。
 - 3 動力系機械類の提供者には、燃料費や損料相当分として、1台当たりの刈払機のチップソー1枚相当を支給する。

附則

- 1 この規約は、本会において必要と認めたときは、改廃することができる。
- 2 この規約は、令和 6年 5月 18日から施行する。

木津町区防犯パトロール

【防犯パトロールの目的】

1. 青少年の健全育成、並びに不審者対策
2. 犯罪、事故災害の被害を未然に防止すること
3. 地域の皆さんが安全に対する関心を高めること
4. 地域の連帯感を醸成すること
5. 地域の犯罪抑止機能を高めること



【パトロールの区域】

1. 木津町区全域（井関川周辺含む）
2. 木津小学校・木津中学校通学路
3. 小寺橋・大正橋付近（旧消防小屋付近）
4. 新天神橋の橋脚下
5. 田中神社・三柱神社（お伊勢さん）境内
6. 瓦谷公園（通称「石公園」）・ふれあい広場



安心・安全のまちづくり

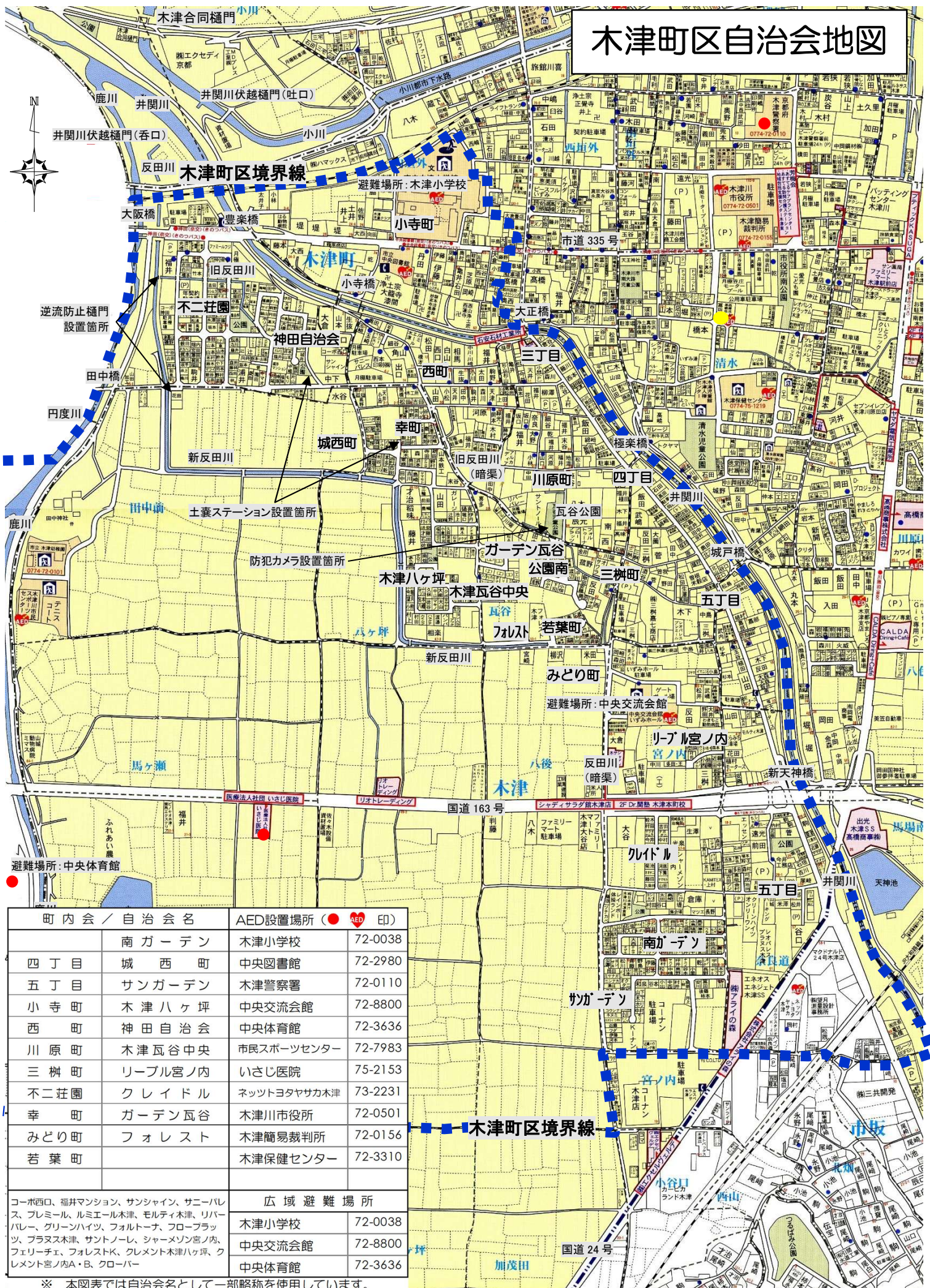


【主 催】 木津町区 青少年育成委員会木津町区支部 社会福祉協議会木津町区支部
【後 援】 木津警察署 木津川市教育委員会 木津小学校 PTA 木津中学校 PTA

防犯パトロール隊は、木津町区のボランティア活動としておこなっています。自転車隊は毎週月・木曜日午後4時～5時頃に、また散歩時等に随時、任意コースのパトロールも行っています。
これらのボランティア活動に興味・関心をお持ちの方は、木津町区役員まで連絡下さい。

※参加して頂く方は地域長まで連絡願います！！

木津町区自治会地図



町内会 / 自治会名	AED設置場所 (● AED 印)
南ガーデン	木津小学校 72-0038
四丁目	城西町 中央図書館 72-2980
五丁目	サンガーデン 木津警察署 72-0110
小寺町	木津ハケ坪 中央交流会館 72-8800
西町	神田自治会 中央体育館 72-3636
川原町	木津瓦谷中央 市民スポーツセンター 72-7983
三樹町	リーブル宮ノ内 いさじ医院 75-2153
不二荘園	クレイドル ネットヨタヤサカ木津 73-2231
幸町	ガーデン瓦谷 木津川市役所 72-0501
みどり町	フォレスト 木津簡易裁判所 72-0156
若葉町	木津保健センター 72-3310
広域避難場所	
コーボ西口、福井マンション、サンシャイン、サニーパ ス、プレミール、ルミエール木津、モルティ木津、リバ パレ、グリーンハイツ、フォルトナ、フロブラッ ツ、プラス木津、サントノーレ、シャーマン宮ノ内、 フェリーチェ、フォレストK、クレメント木津ハケ坪、ク レメント宮ノ内A・B、クローバー	木津小学校 72-0038 中央交流会館 72-8800 中央体育館 72-3636

※ 本図表では自治会名として一部略称を使用しています。